

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 1

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		歯科保健事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係					
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長					
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝					
事業の概要		むし歯・歯周疾患を予防し生涯にわたる食事・咀嚼機能を維持するなど病気の予防と生活の質(QOL)の向上を図ることを目的に歯科健診・歯科保健指導等を実施する。					全体計画 / 単年度繰返					
							(平成 20 年度 ~ 24 年度)					
							事業費	国・道支出金	304 千円			
								地方債	千円			
								その他	700 千円			
一般財源	1,983 千円											
事業費計		2,987 千円										
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()						
第 5 期 総 合 計 画 (前期)				■ 登載事業		非登載事業		優先度		B		
事業の位置付け		政 策 目 標		2 ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～								
		基 本 施 策		6 保健・医療の充実								
		単 位 施 策		1 主体的な健康づくりの促進								
		事務事業の種類		■ 自治事務		法定受託事務						
		その他計画・根拠等		健康増進法、母子保健法								
事業費	実施年度		20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)	
	国・道支出金		千円		32 千円		千円		56 千円		56 千円	
	地 方 債		千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源		180 千円		137 千円		146 千円		140 千円		140 千円	
	雄武町負担額(一般財源)		376 千円		373 千円		380 千円		444 千円		411 千円	
	合 計		556 千円		542 千円		526 千円		640 千円		607 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	健康生活を維持する上で、歯科・口腔機能の維持・向上が重要である	歯科保健関連事業参加者の増			
		指標(指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	むし歯・歯周疾患の発生を予防し歯科口腔機能を生涯にわたり維持できる	歯科保健関連事業参加者の増(平成21年度実績549人)	目標年度	22年度	
			目 標 値	549 人	
			実 績 値	688 人	
			達 成 度	125.3 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	生涯を通じておいしく食事をとることができる歯科・口腔機能を維持できる	3歳児歯科健診でむし歯のない児童の率が全道平均値以上	目標年度	22年度	
			目 標 値	72 %	
			実 績 値	77.5 %	
			達 成 度	107.6 %	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
歯科保健指導の実施	乳幼児健診、健康相談時に歯科医師・歯科衛生士が歯科保健指導を実施し、むし歯・歯周疾患予防に対する意識や知識の啓発を行った。				
フッ素塗布の実施	1歳以上の幼児を対象にむし歯予防に効果があるフッ素塗布の機会を提供した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	生涯にわたる健康維持、食生活の質を維持するためには歯科・口腔機能の影響は大きく歯科保健に関する知識や意識の啓発を図ることが必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	計画通り事業を実施し目標値を達成することができた。但し、指標とした3歳児歯科健診以降の歯科保健指標は悪化傾向のため、事業の有効性を高める必要がある。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	乳幼児健診、保育所事業等関連する事業と同時に実施する等の工夫により効率的な事業の実施に努めた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	事業の一部には受益者負担を求めている。また、事業の実施時は広く対象者全体へ周知を行い公平性の確保に努めた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画的な事業の実施により目標値を達成することができた。		



継続 / 現状維持		
今後も、歯科保健専門職である歯科医師、歯科衛生士を活用し乳幼児期から成人を含めた歯科保健事業を推進し、歯・口腔機能の維持・向上に努める。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 2

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	食育推進事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係	
	管理職	職名	保健福祉課長	作成者	職名	保健係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	佐々木希美枝	
事業の概要	乳幼児期から成人期までの一貫した食育事業を推進することにより、健康増進・生活習慣病予防及び生活の質(QOL)の向上を図ることを目的に栄養講座等、食生活改善・食育に関する事業を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	725 千円
事業費計		725 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政 策 目 標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基 本 施 策	6	保健・医療の充実				
	単 位 施 策	1	主体的な健康づくりの促進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	食育基本法、母子保健法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	25 千円	41 千円	93 千円	110 千円	165 千円	
	合 計	25 千円	41 千円	93 千円	110 千円	165 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	生活習慣病予防と食の充実により生活の質(QOL)を向上する	食育関連事業参加者数の増		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活習慣病等を予防するとともに、楽しみや潤いがある地域特性に合った食生活を実現する	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		食育関連事業参加者数の増(平成21年度実績676人)	目標年度 22年度	
			目 標 値	676 人
			実 績 値	828 人
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	生活習慣病予防と食生活の充実を通して生活の質(QOL)の向上を実践できる町民が増える		達 成 度	122.5 %
			目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
食育関連事業の実施	離乳食教室、保育所児童を対象とした食育講話、成人対象の栄養改善教室等集団支援及び健診時等における個別相談・支援を行った。			
食育に関する広報	町ホームページを利用した献立の紹介など食育・栄養改善に関する情報提供を行った。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	食育・栄養改善に関する課題は生活習慣病予防と生活の質(QOL)向上等幅広くニーズがあり、重要性とともに必要性が高い事業であると考ええる。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	乳幼児期の児童・保護者対象の事業に加え、成人期対象の事業も拡充し効果を得ることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	食材・食品は実物を展示し理解が深まるよう工夫するとともに、保存方法を工夫することでコスト削減に留意した。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担はないが食育の基盤づくりの上で重要な時期である乳幼児期の児童・保護者から成人期まで広く事業を展開することができた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
成人期対象事業の拡大等により計画通り事業を進め目標を達成することができた。	同 左	

今後の展開方向
(Action)

継続 / 拡充	継続 / 拡充	
生活習慣病予防、健康増進を図る上で食育上の課題の占める割合は高く、今後も事業内容・事業量の拡充を図る。	同 左	

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 3

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		地域保健予防事業										
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係					
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長					
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝					
事業の概要		生活習慣病予防に関する知識・意識を向上することにより、町民の生活の質の向上を図るとともに医療費・介護費の増高を抑制することを目的に、健康相談、健康講座、家庭訪問等を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)					
							事業費					
							国・道支出金		2,394 千円			
							地方債		千円			
							その他		820 千円			
							一般財源		7,451 千円			
							事業費計		10,665 千円			
実施方法		■ 直 営				民間委託				その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)				■ 登載事業		非登載事業		優先度		B		
事業の位置付け		政 策 目 標		2		ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～						
		基 本 施 策		6		保健・医療の充実						
		単 位 施 策		2		成人保健の充実						
		事務事業の種類		■ 自治事務				法定受託事務				
		その他計画・根拠等		健康増進法								
事業費	実施年度		20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)	
	国・道支出金		528 千円		267 千円		345 千円		362 千円		525 千円	
	地 方 債		千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源		175 千円		176 千円		101 千円		140 千円		175 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)		1,102 千円		971 千円		1,522 千円		1,458 千円		1,798 千円	
	合 計		1,805 千円		1,414 千円		1,968 千円		1,960 千円		2,498 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	生活習慣病の発症・重症化を防止する	健康相談・健康講座等事業参加者数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活習慣病の発症率・重症化率が減少する	健康相談等事業参加者数(平成21年度実績値360人)	指標(指標計算式/解説)		
			目標年度及び実績値		
			目標年度	22年度	
			目標値	360人	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果＝目的	生活習慣病による健康障害・生活障害を予防し健康的に生活する町民が増える		実績値	365人	
			達成度	101.4%	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
			健康相談等各種保健事業の実施	特定健診対象以外の30歳代の町民への一般健診、全町民対象の健康相談、健康講座、家庭訪問等を実施し、生活習慣病予防の意識や知識の啓発を図った。	
生活習慣病予防に関する啓発	町ホームページ・広報等を通じて内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等生活習慣病に関する情報提供を行った。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	40歳以上の全町民対象の健診・健康相談等事業は市町村に実施義務がある。また、生活習慣病の予防には早期からの意識づけが重要であるため、30歳代の方への健診等も必要な事業であるとする。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値はほぼ達成され、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)等生活習慣病予防の重要性を広く町民に周知することができた。今度も若年層の健診受診勧奨を強化し早期からの生活習慣病予防意識の啓発が重要である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	判断の理由	特定健診等健康診査は一体的に周知・実施するなど効率的に実施するよう努めた。また、健診結果通知にかかる作業軽減については、正確性を保持したうえで効率化できるよう今後も委託先医療機関へ協力を依頼する。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	健診受診者には受益者負担を求めている。また、全町民を対象とする健康相談等事業は積極的に参加勧奨を行い、各種団体・職場単位の健康講座の開催等事業実施内容の拡充に努めた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
特定健診・保健指導対象者を含む町民全体の健康増進・生活習慣病予防に寄与する事業を積極的に実施し目標を達成することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
生活習慣病の発症は幼少期からの長期にわたる生活習慣の積み重ねが基盤となることから、本事業と合わせて母子保健事業実施時においても生活習慣の改善・定着化を目指し、町民の健康の保持・増進を支援する。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 4

1 事務事業の表示

■ : 該当

事 務 事 業 名		がん予防対策事業									
評 価 者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係				
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長				
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝				
事 業 の 概 要	壮年期のがんによる死亡の減少及び生活障害の影響を最小限とすることを目的に、胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮がん検診を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)					
						事業費	国・道支出金	2,122 千円			
							地方債	千円			
							その他	3,180 千円			
							一般財源	9,702 千円			
							事業費計	15,004 千円			
実 施 方 法	■ 直 営				民間委託				その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業				非登載事業		優先度 B		
事業の位置付け	政 策 目 標		2		ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基 本 施 策		6		保健・医療の充実						
	単 位 施 策		2		成人保健の充実						
	事務事業の種類		■ 自治事務				法定受託事務				
	その他計画・根拠等		がん対策基本法、健康増進法								
事業費	実施年度	20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)	
	国・道支出金	千円		707 千円		299 千円		381 千円		461 千円	
	地 方 債	千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源	753 千円		716 千円		612 千円		640 千円		745 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,798 千円		1,692 千円		2,054 千円		2,349 千円		2,694 千円	
	合 計	2,551 千円		3,115 千円		2,965 千円		3,370 千円		3,900 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	がんは死因の第一位を占めており特に壮年層における健康障害の発生、生活への影響が大きい	がん検診受診率の向上		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	がんの予防及び早期発見により健康障害の重度化、生活への影響を軽減することができる	がん検診受診率	目標年度	22年度
			目 標 値	9 %
			実 績 値	8.5 %
			達 成 度	94.4 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	町民のがんによる健康障害と生活への影響が軽減される		目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
各種がん検診の実施	胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮がん検診を集団及び個別で実施した。			
女性特有のがん検診推進事業の実施	乳・子宮がん検診受診者の増加を目指して特定の年齢の方に無料クーポン券及び検診手帳を交付した。			
がんの予防・検診等に関する広報	検診受診者や町ホームページを利用してがん検診及びがん予防に関する情報提供を行った。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	前立腺がん検診以外は健康増進法により実施が義務付けされている。 がん検診は対象年齢にあるすべての町民が対象であり、多くの職域検診ではがん検診の受診機会は少ない現状であり今後も事業の必要性が高いと考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	集団検診、個別検診とも検診料無料クーポン券の交付等の効果もあり受診率が向上した。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	特定健診等他の検診と同時に実施することにより事業費や作業を軽減し効率的に実施することができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	検診受診者には受益者負担を求めている。また、町民に広く検診実施を周知することで公平性の確保に努めた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
無料クーポン券の交付等新たな取組みも実施し、ほぼ目標を達成することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
目標はほぼ達成できたが受診率は低率であり、今後も検診受診率の向上やがん予防に係る知識・意識の普及が必要である。		

* 展開方向の区分

- 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 5

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		エキノコックス症検診									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係				
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長				
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝				
事業の概要		北海道特有の感染症であるエキノコックス症の早期発見・早期治療を目的としてエキノコックス症検診(血液検査)の実施及び二次検査対象者への受診勧奨等の保健指導を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)				
							事業費	国・道支出金	千円		
								地方債	千円		
								その他	千円		
								一般財源	1,360 千円		
事業費計	1,360 千円										
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()					
第 5 期 総 合 計 画 (前期)				■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け		政 策 目 標	2 ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
		基 本 施 策	6 保健・医療の充実								
		単 位 施 策	2 成人保健の充実								
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
		その他計画・根拠等		北海道エキノコックス症対策実施要領							
事業費	実施年度	20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)	
	国・道支出金	千円		千円		千円		千円		千円	
	地 方 債	千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源	千円		千円		千円		千円		千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	218 千円		149 千円		280 千円		220 千円		272 千円	
	合 計	218 千円		149 千円		280 千円		220 千円		272 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	小学3年生以上の町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	エキノコックス症に感染する危険性がある	エキノコックス症検診受診率の向上		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	エキノコックス症の感染を早期に発見し、適切に対応できる	検診受診率	目標年度	22年度
			目 標 値	30 %
			実 績 値	27.3 %
			達 成 度	91.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	エキノコックス症を早期に治療することで健康的な生活を送ることができる		目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
検診の実施	特定健診等と同時にエキノコックス症検診(血液検査)を実施し、二次検査対象となった方へは北海道が実施する二次検診の受診勧奨、受診に向けた調整等の保健指導を実施した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	対策実施要領により市町村に検診実施の義務がある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	検診は5年毎に対象となるため事業実施年度により受診者数・受診率の増減がみられるが、目標をほぼ達成することができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	特定健診、医療機関における個別検診と同時に実施することで作業を軽減し効率的に実施することができた。 また、医療機関の協力により職域検診受診者への受診勧奨を強化したことで効率的に効果を上げることができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担はないが、広報折込チラシ、町内公共施設等へのポスターの掲示等により広く町民へ周知した。また、集団検診と医療機関における個別検診の機会を提供することで公平性を保つことができた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☒ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
他機関との連携等によりほぼ目標を達成することができた。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
特定健診・がん検診等との同時実施や個別検診の強化を図りながら事業を継続する。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 6

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		結核予防対策事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係				
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長				
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝				
事業の概要		結核の早期発見・早期治療及び感染拡大を防止することを目的に結核検診を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 953 千円 事業費計 953 千円					
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()					
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度		B			
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
		基本施策	6 保健・医療の充実								
		単位施策	2 成人保健の充実								
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
		その他計画・根拠等	感染症予防法								
事業費	実施年度	20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)	
	国・道支出金	千円		千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円		千円	
	その他財源	千円		千円		千円		千円		千円	
	雄武町負担額(一般財源)	156 千円		92 千円		152 千円		240 千円		294 千円	
	合 計	156 千円		92 千円		152 千円		240 千円		294 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	65歳以上の町民		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	結核に罹る危険性がある		結核検診受診率の向上			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	結核に罹った町民が早期に治療を受けることができる	指標(指標計算式/解説)	結核検診受診率	目標年度 22年度		
				目標値	15 %	
				実績値	15.3 %	
				達成度	102.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	結核の治療を適切に受けることにより結核の流行を防止する			目標年度		
				目標値		
				実績値		
				達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)						
結核検診の実施	町内医療機関への委託により結核検診(胸部X線検査)を実施した。					

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	感染症予防法の規定により市町村に実施の義務がある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標を達成することができ、結核の感染流行は認められず一定の効果は得られたものとする。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	医療機関委託により作業の軽減が図られるとともに、本事業と対象が同じであるインフルエンザ予防接種と周知等を同時に実施することで効率的に実施することができた。
効率性の / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平	判断の理由	受益者負担はないが、事業対象者へは広く事業の周知を行い受診機会を公平に提供しており概ね公平に事業を実施することができた。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
委託医療機関の協力により効率的に事業を実施し、目標を達成することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
日本国内最大の感染症である結核の感染拡大を防止するため、今後も委託医療機関との協力のもと受診率の向上を図る。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 7

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	5歳児発達支援事業								
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係		
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長		
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝		
事業の概要	発達障害児の早期発見・早期支援の充実及び小児肥満など小児期からの生活習慣病予防を目的に、5歳児健診及び関係機関学習会等を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)				
					事業費	国・道支出金	千円		
						地方債	千円		
						その他	千円		
						一般財源	510 千円		
事業費計				510 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	A	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~							
	基 本 施 策	6 保健・医療の充実							
	単 位 施 策	3 母子保健の充実							
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務					
	その他計画・根拠等	母子保健法、発達障害者支援法							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)			
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円			
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円			
	雄武町負担額 (一般財源)	20 千円	7 千円	67 千円	100 千円	90 千円			
	合 計	20 千円	7 千円	67 千円	100 千円	90 千円			

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	5歳児童・保護者及び発達障害児・保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	心身両面とも健康的に発達し、適切な時期に適切な支援を受けることができる	5歳児健診受診率			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	発達障害の発見と適切な支援を受ける機会を持てる 肥満等生活習慣病の予防に向けた適切な生活習慣を獲得できる	指標(指標計算式/解説)	5歳児健診受診率	目標年度 22年度	
				目 標 値	80 %
				実 績 値	97 %
				達 成 度	121.3 %
				目標年度	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	発達障害児・保護者が能力を適切な支援のもと能力をいかして地域で生活できる 適切な生活習慣を獲得し、小児肥満等生活習慣病の原因となる状態を予防できる			目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
5歳児健診の実施	3歳児健診等と同時に実施により、健診及び心理発達相談、栄養・歯科相談等を実施した。				
発達障害児支援関係者学習会の開催	町内保育所、教育委員会等発達障害児(者)支援関係者を対象とした学習会を開催した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	発達障害児の早期発見・早期対応は市町村の義務である。5歳児健診は義務ではないが、母子保健法に規定される3歳児健診等では発見が困難な事例を就学前に発見し適切に支援するために必要性が高い事業と考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値を達成し、発達障害児、コミュニケーション等社会性に困難を抱える児童の発見と支援に有効であった。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	従来から実施している乳幼児健診と同時実施や公的支援機関を活用するなど事業費を抑制し効率的に実施することができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担はないが、すべての児童に対し就学前の幼児期の最終段階において健診・子育て支援の機会を提供し、保護者とともに児童の成長発達を確認できる機会となっており公平性があると考え。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画通り5歳児健診を実施し目標を達成することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 拡充		
健診実施後の発達支援、就学支援体制の確立を目指して保育所、子育て支援センター、学校等関係機関の連携を強化する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 8

1 事務事業の表示

■ : 該当

事 務 事 業 名		予防接種事業											
評 価 者		担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係					
		管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長					
			氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝					
事 業 の 概 要		感染症の流行を防止し、町民の健康保持を図ることを目的に、予防接種法に規定される定期予防接種(三種混合他6種)及び感染症対策上有効性が確認されている任意予防接種を実施する。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)					
								事業費	国・道支出金			千円	
									地方債			千円	
									その他			千円	
									一般財源	38,606		千円	
事業費計	38,606		千円										
実 施 方 法		■ 直 営				民間委託				その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)				■ 登載事業				非登載事業		優先度 B			
事業の位置付け		政 策 目 標		2		ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～							
		基 本 施 策		6		保健・医療の充実							
		単 位 施 策		3		母子保健の充実							
		事務事業の種類		■ 自治事務				法定受託事務					
		その他計画・根拠等		予防接種法									
事業費	実 施 年 度		20年度(実績)		21年度(実績)		22年度(実績)		23年度(見込)		24年度(計画)		
	国・道支出金				千円		282 千円		526 千円		3,141 千円		
	地 方 債				千円				千円				
	その他財源		388 千円		529 千円		666 千円				千円		
	雄武町負担額 (一般財源)		3,498 千円		4,396 千円		4,981 千円		10,259 千円		8,968 千円		
	合 計		3,886 千円		5,207 千円		6,173 千円		13,400 千円		8,968 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	予防接種対象となる町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	個人及び地域における感染症の流行を防止する	定期予防接種実施率		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	予防接種により予防可能な感染症の発症を防止する	定期予防接種の平均実施率	目標年度	22年度
			目 標 値	80 %
			実 績 値	83.7 %
			達 成 度	104.6 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	個人及び地域での感染症の流行を防止し健康を保持できる		目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
予防接種に関する広報	家庭訪問、健診等の機会を通じて予防接種の必要性や受診方法等を周知した。			
予防接種実施体制の整備	受診者が安全に予防接種を受けること及び利便性を考慮して医療機関における個別接種を受けられるよう体制整備に留意した。			
任意予防接種にかかる費用助成の実施	新型インフルエンザ及びヒブワクチン接種等任意予防接種実施にかかる費用助成を実施した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	定期予防接種の実施は市町村に実施義務がある。また、任意予防接種の中で感染症の大流行や罹患した際の重症化の防止を図るため、一定の費用助成事業の実施は必要性が高いと考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	感染症の大きな流行は見られず事業の有効性は達成されたものとする。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	医療機関への委託により効率的に事業を実施することができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	一部予防接種においては受益者負担を求めているが、乳幼児対象予防接種は、経済的負担に関わらず公平に事業を利用できる体制が重要であるとする。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
目標を達成することができ、今後も感染症の流行防止に向けて事業を進めることが重要であるとする。		



継続 / 拡充		
法律改正や新たな感染症の発生などに対して適切に対応し、地域における感染症の流行を防止するよう子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成等、積極的に事業を実施する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 9

1 事務事業の表示

■ : 該当

事 務 事 業 名		母子保健事業							
評 価 者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係		
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長		
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝		
事 業 の 概 要		妊娠出産から子育て中の児童・保護者への健康増進と疾病の早期発見・対応及び子育て支援の充実を図るため、母子健康手帳・妊婦健診受診票の交付、乳幼児健診・健康相談等の事業を実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
							事業費	国・道支出金	2,140 千円
								地方債	千円
								その他	千円
								一般財源	18,447 千円
事業費計	20,587 千円								
実 施 方 法		■ 直 営		民間委託		その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B	
事業の位置付け		政 策 目 標	2 ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～						
		基 本 施 策	6 保健・医療の充実						
		単 位 施 策	3 母子保健の充実						
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
		その他計画・根拠等		母子保健法					
事業費	実 施 年 度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)			
	国・道支出金	32 千円	742 千円	1,017 千円	779 千円	千円			
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円			
	雄武町負担額 (一般財源)	1,866 千円	2,728 千円	3,198 千円	3,141 千円	4,730 千円			
	合 計	1,898 千円	3,470 千円	4,215 千円	3,920 千円	4,730 千円			

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	子育て中の保護者、乳幼児、児童	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	児童が心身ともに健全に発達するとともに、保護者が育児に喜びや楽しみを感じ、自信をもって子育てを行うことができる	乳幼児健診受診率			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	育児に喜びや楽しみを感じながら行うことができ、乳幼児期に健全な発達育児を遂げることができる	各種健診の平均受診率	目標年度	22年度	
			目 標 値	98 %	
			実 績 値	96.5 %	
			達 成 度	98.5 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	育児に喜びや楽しみを感じながら行う保護者が増える 児童が健全な発達育児を遂げることができる	3歳児健診受診者中、育児支援者・相談者がいる保護者の割合	目標年度	22年度	
			目 標 値	100 %	
			実 績 値	97 %	
			達 成 度	97 %	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
妊婦への支援	母子健康手帳・妊婦健診受診票の交付、母親・両親学級の開催、訪問等による面接・相談支援を行った。				
産婦・乳幼児への支援	訪問指導、乳幼児健診(3・4カ月、9・10カ月、1歳6カ月、3歳、5歳)、乳幼児相談(6・7カ月、1歳、2歳)、養育者支援関連事業(妊婦、新生児、3・4カ月健診時の児童虐待予防アセスメント及び個別支援)、母乳育児相談(タッチケア講座)を実施した。				
母子保健サービスに対する保護者の意見反映	子育て中の保護者から、母子保健事業に関する意見を聴取し改善を図った。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	妊産婦から乳幼児期の児童・保護者にとって、心身の変化が大きい時期であり、系統的に事業を提供する必要がある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	健診や相談事業への参加率は高く、個別の相談対応により課題の解決を図ることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	判断の理由	事業内容を検討し、子育て支援センターや図書館など関係機関との連携により効率化を図ることに努めた。少子化の影響のため、事業によっては少人数で実施する必要があるが、今後も、事業内容を精査し効率的に事業目的を達成できるよう計画的に事業を実施する。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☒ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担はないが、支援の必要性が高い妊娠期・乳幼児期の児童・保護者においては、経済的負担に関わらず公平に事業を利用できる体制が重要であると考え。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
乳幼児期の心身の成長発達の著しい時期に、系統的に事業を実施し、児童・保護者の健康増進と子育て支援に効果が表れていると考える。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
子育て関係機関との連携により、生涯発達の基礎を形成する重要な時期である妊娠期・乳幼児期の児童・保護者に対し、適切な支援ができるよう留意し事業を継続する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 10

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	精神障害者・家族等支援事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係	
	管理職	職名	保健福祉課長	作成者	職名	保健係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	佐々木希美枝	
事業の概要	精神障害者当事者及び家族が、住み慣れた地域での生活の継続と生活の質(QOL)の向上を図る事を目的に、地域生活・社会参加に資する活動を支援する。				全体計画		
					(平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
一般財源	千円						
事業費計		千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基 本 施 策	6 保健・医療の充実					
	単 位 施 策	4 メンタルヘルス対策の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	精神保健福祉法、障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円	
	合 計	千円	千円	千円	千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	精神障害者、家族等関係者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	精神障害を抱えながら地域で安定した健康的な生活を送ることができる	精神障害に関する相談件数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	病状が安定し障害者自身の能力を活用して充実した地域生活を送ることができる	指標(指標計算式/解説) 精神障害全般に関する相談件数の増 (平成21年度実績365件)	目標年度 22年度
			目 標 値 365 件
			実 績 値 377 件
			達 成 度 103.3 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	健康的で充実した地域生活を送る精神障害者が増える		目標年度
			目 標 値
			実 績 値
			達 成 度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
精神障害者家族会・回復者クラブ運営支援	精神障害者回復者クラブ、家族会活動の運営支援を行った。		
個別相談支援	訪問・電話などによる個別相談支援を行った。		
当事者活動連携支援	町内知的障害者団体や地域活動支援センター等との交流支援を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	精神保健福祉に関する相談支援は身近な市町村で実施する義務がある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	障害者・家族からの相談に対応し、目標値を達成することができた。今後も地域包括支援センターや町外専門機関等との連携のもと、障害者の地域生活の推進を図る必要がある。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業経費の負担はなく、支援に要する人員も必要最低限として効率化を図ることができた。また、地域活動支援センター相談員の協力を得ることで専門的・広域的な視点での支援を得ることができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	回復者クラブ、家族会等の運営は主に受益者負担により運営されており、公平性を保つことができた。いずれも自主組織ではあるが、精神障害に関する唯一の団体であり、同じ課題を抱える当事者にとっては悩みを共有し支え合いを通じて地域生活を継続する上で必要な組織として一定の支援が必要であると考ええる。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
会員の高齢化、町外への転出等のため会員数は減少しているが、他の団体との共同事業の開催など活動の展開を図りながら進めることができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
第三次雄武町障がい者計画の目標にある町内における地域活動支援センターの利用・後方支援組織としての協力等も期待されるが、当事者ニーズを踏まえた支援を継続する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 11

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	札幌医科大学地域密着型チーム医療実習支援								
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係		
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長		
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝		
事業の概要	札幌医科大学医学部・保健医療学部の学生が地域の保健・医療・福祉の実際を見学実習することで、地域住民の生活や専門職間の連携を学び、地域医療への関心を深めることを目的に、西紋5市町村内の医療・福祉施設、保健部門等で行う地域実習経費を負担する。						全体計画		
							(平成 20 年度 ~ 22 年度)		
							事業費	国・道支出金	千円
								地方債	千円
								その他	千円
一般財源	789 千円								
事業費計	789 千円								
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	A	
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~							
	基 本 施 策	6 保健・医療の充実							
	単 位 施 策	5 地域医療体制維持の確立							
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務					
	その他計画・根拠等								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)			
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円			
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円			
	雄武町負担額 (一般財源)	176 千円	125 千円	102 千円	千円	千円			
	合 計	176 千円	125 千円	102 千円	千円	千円			

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	札幌医科大学医学部・保健医療学部の学生	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	地域医療・チーム医療について学ぶ	地域密着型チーム医療実習の実施			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	地域医療の課題やチーム医療の重要性を学ぶことにより、地域医療に対する関心が深まる	指標(指標計算式/解説)	実習機会の提供	目標年度	22年度
				目 標 値	1 回
				実 績 値	1 回
				達 成 度	100.0 %
				目標年度	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	地域医療の担い手が増える			目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
学生実習機会の提供	西紋5市町村、札幌医科大学との連携により、5月に1日間5名の学生実習の受入れを行った。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 義務的なもの	将来の地域医療を担う人材育成を目的に西紋5市町村の共同事業として平成20年度から3カ年計画で実施した。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	直接的な医療従事者確保には至らないが、長期的な視点で、本町の知名度の向上や将来的な地域医療従事者の育成に関しては有効であると考え。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	必要経費の内訳が明確であり、効率的に事業を実施することができた。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	札幌医科大学及び実習生自身の負担もあり概ね公平と考える。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
西紋5市町村の連携のもと、計画通り事業を実施することができた。		

今後の展開方向 (Action)		終了		
		平成22年度で3カ年の事業を終了する。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 12

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		地域支援事業(保健係分)							
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係		
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長		
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝		
事業の概要		要介護高齢者の増高を防止し、高齢者の福祉の向上を図るため、を高齢者を対象とした健康講座、栄養改善・口腔機能向上・うつ予防等を目的とした家庭訪問等を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
						事業費	国・道支出金	1,625 千円	
							地方債	千円	
							その他	2,175 千円	
							一般財源	540 千円	
		事業費計	4,340 千円						
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B	
事業の位置付け		政 策 目 標	2 ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
		基 本 施 策	7 高齢者支援の充実						
		単 位 施 策	1 介護サービスの充実						
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
		その他計画・根拠等		介護保険法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)			
	国・道支出金	86 千円	256 千円	295 千円	364 千円	325 千円			
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	114 千円	342 千円	395 千円	488 千円	435 千円			
	雄武町負担額 (一般財源)	29 千円	85 千円	98 千円	122 千円	108 千円			
	合 計	229 千円	683 千円	788 千円	974 千円	868 千円			

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	加齢や家の中に閉じこもりになること等から介護を要する状態になる恐れがある	介護予防事業参加者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護を要する状態になることを防ぐ	指標(指標計算式 / 解説) 介護予防事業参加者数の増加 (平成21年度参加者数 637人)	目標値及び実績値	
			目標年度	22年度
			目 標 値	637 人
			実 績 値	661 人
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	心身の自立性を保持し、健康で活動的な高齢者が増える		達 成 度	103.8 %
			目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
健康相談・健康講座の実施	老人クラブ、介護予防グループ等を対象とした健康相談、健康講座、栄養講座、調理実習等を実施した。			
特定高齢者対象介護予防支援の実施	うつ、閉じこもり、口腔機能向上等を目的とした訪問・来所等による個別相談を実施した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢化の進展により高齢者が増大する中、要介護高齢者の増大を防止し、高齢者が健康で活動的に高齢期を過ごすことは高齢期における重要な課題であり、介護予防に資する事業の必要性は高いと考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	継続的に事業に参加する高齢者はいるが高齢化が進展する中、健康状態や生活状態が把握できていない高齢者もあり、今後も介護予防を必要とする高齢者を的確に把握し、事業への参加を促す必要がある。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	健診委託先医療機関、地域包括支援センター等関係機関との連携や老人クラブ活動など既存の活動への参画により事業の効率化に努めた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	調理実習・試食を実施する事業参加者は受益者負担がある。また、受益が一部に偏らないよう高齢者へ広く事業の周知を図る必要がある。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
目標値を達成することができ、計画通り事業を実施することができた。		



継続 / 現状維持		
地域包括支援センター等関係機関との連携のもと、要介護になるおそれのある高齢者を的確に把握し、事業参加者の拡大を図りながら支援の充実に努める。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 13

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	訪問看護事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係	
	管理職	職名	保健福祉課長	作成者	職名	保健係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	佐々木希美枝	
事業の概要	高齢者、障害者等在宅療養の推進を図るため、介護保険・医療保険サービスの一つである訪問看護サービスを提供する訪問看護ステーション運営にかかる経費及び利用者交通費の一部を助成する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	4,700 千円
事業費計		4,700 千円					
実施方法	直営	■ 民間委託	その他 ()				
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	1 介護サービスの充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等	介護保険法、医療保険法各法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	800 千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	700 千円	855 千円	48 千円	880 千円	1,000 千円	
	合計	700 千円	855 千円	848 千円	880 千円	1,000 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	要介護高齢者等在宅療養者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	病気や障害を抱えても在宅での療養生活を継続する	訪問看護ステーション利用者数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	医療依存度、重症度に関わらず在宅生活を継続することができる	指標(指標計算式/解説) 訪問看護利用者延件数(平成21年度実績627件)	目標年度 22年度
			目標値 627 件
			実績値 520 件
			達成度 82.9 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	病気・障害を抱えても在宅生活を継続する町民が増える		目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
訪問看護ステーション運営費の補助	紋別地域訪問看護ステーションの運営費の一部を負担した。		
訪問看護利用者の交通費の一部を助成する	訪問看護利用者の交通費の一部を助成した。		

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要	☐ 義務的なもの	訪問看護事業は医療・介護サービスの一つとして民間事業者が独自に運営できる事業であるが、利用者数が少ない地域での運営は経費面で困難なため、訪問看護サービス事業を誘致するためには一定の町費負担が必要と考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	医療機関、地域包括支援センター等との連携により、要介護者等医療依存度の高い障害者等も訪問看護サービスを利用しながら在宅生活を送ることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	北海道総合在宅ケア事業団が紋別地域で広域ステーションを運営することで、効率的に事業を実施することができ、町の負担を最小限に抑制することができた。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	訪問看護サービスの利用時は利用者負担がある。 また、サービス対象者へは医療機関・地域包括支援センター等からの紹介、ケアマネジメントのもとサービスが提供されている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
実績をほぼ達成し、新規の利用者もみられたことから事業を必要とする町民に対しては、計画通り事業を進めることができたと考え。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
医療依存度が高い状態でも医療系サービスを利用することで在宅療養が継続できるよう本事業の継続が必要である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 14

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		精神障害者通院通所交通費助成事業						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係	
	管理職	職名	保健福祉課長		作成者	職名	保健係長	
		氏名	淡路至尊			氏名	佐々木希美枝	
事業の概要		精神障害者の地域生活の安定と充実を図ることを目的に、通院または社会復帰関連施設へ通所する際の交通費を助成する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 2,150 千円 事業費計 2,150 千円		
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度		B
事業の位置付け		政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
		基 本 施 策	9 障がい者支援の充実					
		単 位 施 策	3 社会参加の促進					
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
		その他計画・根拠等	障害者基本法、障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	277 千円	368 千円	313 千円	420 千円	430 千円		
	合 計	277 千円	368 千円	313 千円	420 千円	430 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	精神障害者		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	町外の専門医療機関・社会復帰関連施設への定期的な通院・通所が必要である		事業利用者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	精神障害者が必要な定期通院、通所の機会を確保できる		指標(指標計算式/解説) 事業利用者数の増 (平成21年度実績 実利用者数15人 延利用回数159件)	目標年度	22年度
				目 標 値	30 人
				実 績 値	15 人
				達 成 度	50.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	精神障害者の心身の安定を図り在宅生活を継続できる			目標年度	
				目 標 値	
				実 績 値	
				達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
通院・通所交通費の助成	町外の精神科専門医への通院、地域活動支援センター等への通所に係る交通費を助成した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

概ね必要	☐ 義務的なもの	精神障害者の福祉サービスは身体障害者・知的障害者と比較して制度が十分ではなく、医療施設・福祉施設は町外にしかないため、専門機関への定期通院等のためには一定の助成が必要と考える。 身体障害者手帳等他制度を利用できる方は他のサービスを利用している。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	事業の利用により定期通院が継続され、病状の安定や在宅生活の継続等に効果が見られる。また、家に閉じこもりがちな障害者が、通所施設を利用し、社会参加を図る上で有効な支援策となっている。 事業利用を利用者の病状・生活安定度の尺度としての視点を加え、在宅生活支援の充実を図る。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事務作業の軽減を図る工夫等により効率的に実施することができた。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	事業利用者は限定されているがぐらしの支援情報等による周知の効果か、少数ではあるが新規の利用者もみられている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
目標の達成には至らなかったが、新規の事業利用者がみられており、一定の効果が認められていると考える。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
自立支援医療担当、精神科医療機関等の連携のもと、事業を必要とする町民に対して事業の利用促進を図りながら事業を継続する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 15

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	広域紋別病院企業団運営事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保健係	
	管理職	職名	保健福祉課長	作成者	職名	保健係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	佐々木希美枝	
事業の概要	西紋地域の二次医療・救急機関である広域紋別病院の安定運営を図り、本町町民を含む西紋地区住民の医療体制の充実を図るため、西紋5市町村の広域で運営する広域紋別病院企業団の経費を負担する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 年度 ~ 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	千円
事業費計		千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			登載事業	■ 非登載事業	優先度	A	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	6	保健・医療の充実				
	単位施策	5	地域医療体制維持の確立				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	169 千円	460 千円	千円	
	合 計	千円	千円	169 千円	460 千円	千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	二次医療・二次救急を必要とする疾病・事故に対する医療を日常生活圏域の近隣内で受けることができる体制が必要である	広域紋別病院(西紋圏域二次医療・救急機関)の安定運営			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	専門医療・事故発生時、症状に応じて適切な医療を受けることができる	指標(指標計算式/解説)	二次医療・救急機関の確保	目標値及び実績値	
				目標年度	23年度
				目標値	1 施設
				実績値	1 施設
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	日常生活圏域近隣内で専門医療を受ける機会が増え、救急搬送・救急対応に要する時間が短縮されることで救命率は向上し、後遺症残遺率は改善される			達成度	100.0 %
				目標年度	
				目標値	
				実績値	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
広域紋別病院企業団運営費の負担	企業団運営にあたる西紋5市町村の按分に基づき、議会・監査経費を負担した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	広域紋別病院は町内医療機関との連携のもと、西紋地区の二次医療・救急機関としての体制整備が必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要 / 概ね必要 / 課題あり		

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	広域紋別病院の開設、運営により西紋地区の二次医療・救急医療体制が図られた。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効 / 概ね有効 / 課題あり		

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	西紋5市町村の広域運営により効率的な運営が期待できる。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	二次医療・救急機関における医療を必要とする場合は全ての町民が広域紋別病院を利用することができる。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画通り広域病院が開設され、安定的な運営に寄与することができた。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
今後も西紋5市町村の協力関係のもと、二次医療・救急体制の維持のため、広域病院の運営を図る必要がある。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 16

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		指定訪問介護事業運営補助事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた町で自立した日常生活を営むことができるように支援するための在宅介護サービスであり、町内唯一の指定業者である雄武町社会福祉協議会に対し、事業の運営費を支援することで、在宅介護サービスの安定供給を目指す。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 20,000 千円 事業費計 20,000 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	7 高齢者支援の充実				
		単位施策	1 介護サービスの充実				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	4,000 千円	4,000 千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	4,000 千円	4,000 千円	千円	千円	4,000 千円	
	合計	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町社会福祉協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	事業運営費に限度があるため、サービス提供を行うヘルパーの確保も限られる。	ヘルパーの配置人員			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	サービスの提供体制を整備し、在宅介護の充実を図ることで、要介護者が町外へ流出することなく、在宅での自立した日常生活を送れる環境提供を目指した。	指標(指標計算式/解説)	/雄武町社会福祉協議会のヘルパーの配置	目標年度 22年度	
				目標値	4 名
				実績値	4 名
				達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	雄武町在住の要介護者のみならず、全ての町民が将来(要介護状態後生活)への不安が払拭できるような、住みやすい町を実現したい。			目標年度	
				目標値	
				実績値	
				達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
雄武町社会福祉協議会への事業運営費補助	指定訪問介護事業者である雄武町社会福祉協議会に対して、事業運営費の収入不足額の補助を行い、在宅介護サービスの安定供給を図った。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	本町に限らず社会的にも高齢者福祉の充実が求められる昨今における需要は大きい。福祉体制整備として行政が支援することは適当と考えられる。 要介護者が在宅での生活が困難な場合、施設入所や家族等との同居が考えられるが、現在の特養施設はどの自治体も満床に近く、空きのある施設へ入所するため、町外への転出を余儀なくされることもあり、本町に永住したいという願望を叶え、かつ、人口の流出を防止する上でも重要性は高いと考えられる。 実施主体の経営努力も必要であり、公共の福祉の向上を図るため、将来、体制が整備されたときの効果は大きいものと思慮される。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	4名のホームヘルパーが確保されたことで、サービスが安定して供給された。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	雄武町社会福祉協議会の経営に対する指導を本事業と併せて実施した。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	適当な受益者負担があつて、公共の福祉の面からも公平性は適当なものと考えられる。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本事業単独における実施方法に問題はないが、実施主体の経営方法や、本事業に関する補助施策についての継続的な指導等が必要である。		

今後の展開方向 (Action)		
	継続 / 現状維持	
実施主体における、サービスの安定供給を図るため、最低限、現状維持が妥当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 17

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	介護サービス利用者負担軽減事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	低所得者で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減し、その経費の一部を町が助成する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	6,600 千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	2,200 千円
事業費計		8,800 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	1 介護サービスの充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町社会福祉法人による利用者負担軽減要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	229 千円	540 千円	530 千円	1,125 千円	1,125 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	80 千円	181 千円	178 千円	375 千円	375 千円	
	合 計	309 千円	721 千円	708 千円	1,500 千円	1,500 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	施設入所者(低所得者)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	人口の高齢化が進む中、高齢者や障がい者が安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれている。	負担軽減の継続		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	低所得で生計が困難な高齢者が低負担で介護サービスを利用できるなど、高齢者福祉の増進を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		措置人数	目標年度 22年度	
			目標値	20 名
			実績値	20 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	利用者負担額の軽減措置に対する助成を行うことにより低所得者が要介護状態になっても地域で安心して暮らせることができる。	目標年度		
		目標値		
		実績値		
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
負担軽減の決定	該当者の申請に基づき、調査を行い、軽減の決定を行う。			
助成金の支出	介護保険サービスを提供する社会福祉法人に対し経費の一部を助成金として支出する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	低所得の方が経済的事情を理由に、サービス利用を自ら制限することなく、必要に応じた適切なサービス利用の必要性は高い。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	低所得で経済的事情がある方の利用者負担が軽減され、サービス利用の円滑化が図られている。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事務が煩雑であることから、事業者側の負担は大きい、適正な事務処理がなされている。要綱に基づいた助成ではあるものの、工夫しながら経費節減に努めていく。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護を必要とする低所得の方へ適切なサービスを提供するという目的から国・道・町が補助金として経費の一部を負担するとともに事業者及び利用者もそれぞれ負担が生じるため一定の公平性がある。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
利用者負担を軽減することでサービス利用がし易くなり、要介護状態の改善及び悪化の防止が図られることから今後も計画どおり進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
低所得の方が経済的事情から介護サービスの利用制限を受けることなく、地域で安心して生活していけるための支援であり、継続して取り組むべき事業と判断する。利用者拡大については事業者の協力が前提となることから引き続き、働きかけを行っていく。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 18

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	老人福祉施設措置費						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	生活環境の理由や経済的な事情によって、居宅で養護を受けることが難しい65歳以上の自立した方を、養護老人ホームへ入所させるための必要な措置を町が行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	29,455 千円
						一般財源	75,295 千円
事業費計		104,750 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	7	高齢者支援の充実				
	単位施策	2	生活支援の充実				
	事務事業の種類	自治事務		■ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等	老人福祉法、老人福祉施設入所等措置事務取扱要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	6,110 千円	5,914 千円	5,449 千円	5,031 千円	6,072 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	14,276 千円	15,301 千円	14,195 千円	13,969 千円	15,232 千円	
	合 計	20,386 千円	21,215 千円	19,644 千円	19,000 千円	21,304 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	在宅生活が困難な高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められてきている。	措置費給付の継続		
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	生活環境や経済的な事情を理由に居宅で養護を受けることが難しい高齢者が安心して暮らせる環境づくりを目指した。	措置人数	目標年度 22年度	
			目標値	10 名
			実績値	10 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	施設に入所することで、心身の健康の保持と生活の安定に繋がり、地域福祉の充実が図られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
措置の決定	相談者の申し出に基づき、調査を行い、措置の決定を行う。			
措置費の支出	措置依頼している施設に対し、措置費を支出する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢者とその家族との調和を欠く家庭において、65歳以上であり、居宅で養護を受けることが難しい方にとって、養護老人ホーム等への措置入所は欠くことができないものであり、当該事業を実施しない場合、措置を必要とする方へ影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施することで、措置を必要としている方が安定して生活を送ることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業費等支弁額は決定しているが、事務処理の工夫をしながら経費節減に努めていく。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	老人福祉法による老人福祉推進事業であり、要件を満たせば対象となりえる。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
居宅で養護を受けることが難しい方にとって、措置入所は必要不可欠であり、町が介入して現状を維持することは町民の生活と福祉の向上が図られるため適当と判断する。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
心身の健康の保持と生活の安定を担っており高齢者の福祉を増進するため、引き続き実施すべき事業であり、老人福祉法においても、老人福祉推進の責務が明記されていることから、当分は現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 19

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		居宅老人交通費助成事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		居宅において生活を営む老人の通院等に要する交通費の助成を行っている。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 28,000 千円 事業費計 28,000 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	7 高齢者支援の充実				
		単位施策	2 生活支援の充実				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等	居宅老人交通費助成要綱				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	4,500 千円	4,500 千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	4,543 千円	4,449 千円	14 千円	750 千円	5,600 千円	
	合計	4,543 千円	4,449 千円	4,514 千円	5,250 千円	5,600 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められてきている。	交通費の助成		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者の生きがいづくり、生活支援、社会活動への参加を促した。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	540 名
			実績値	503 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	外出する機会が少なくなりがちな高齢者に対して、外出するきっかけを提供し、生きがいづくりや健康増進を図りたい。		達成度	93.1 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
助成券の交付	対象者からの申請に基づき、審査を行い、交通費助成券を交付している。			
交通費助成	委託先からの請求に基づき、基本料金相当分を支払う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	自家用車を持たない町民の移動手段として、町内を走るハイヤーは最も利用しやすい手近な交通手段であり、普段の通院や買い物などに要する利用料金の一部を助成することは、交通弱者への移動手段の支援と負担軽減のため必要不可欠なものである。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	外出する機会が少なくなりがちな高齢者に対し、ハイヤー券を交付することで外出するきっかけを提供して生きがいづくり、健康増進を促すことは有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	前年度の申請者については、予め申請書を用意しておくことで、申請書を記載する時間が短縮でき、申請者の待ち時間も短縮できた。今後も事務処理の工夫をしながら経費節減に努めていく。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	必要な条件を具備していれば、全ての申請者に交付されることから公平である。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
急激に進む高齢化社会において、高齢者一人一人が健やかに暮らしていくための有効な手段と思われ、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
今後も助成を継続することで、外出に際しての「足」が確保しやすくなり、高齢者にとって住みよい環境の提供と、これからも安心して暮らせることに繋がることから、現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 20

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	地域支援事業(福祉分)							
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊			氏名	渡部憲一	
事業の概要	要介護リスクのある特定高齢者に対し、生活機能低下の予防を図るため、介護予防事業を実施する。また、寝たきり等の重度の要介護者を介護している低所得世帯に対し、介護用品の支給を行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
事業費					国・道支出金	5,038 千円		
					地方債	千円		
					その他	8,298 千円		
					一般財源	1,700 千円		
				事業費計	15,036 千円			
実施方法	■ 直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会)			
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基本施策	7 高齢者支援の充実						
	単位施策	2 生活支援の充実						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等	雄武町介護予防・生活支援事業条例・施行規則						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	269 千円	399 千円	400 千円	651 千円	1,174 千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	427 千円	481 千円	340 千円	296 千円	1,984 千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	90 千円	189 千円	186 千円	391 千円	396 千円		
	合計	786 千円	1,069 千円	926 千円	1,338 千円	3,554 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者・介護家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	要支援状態への進行防止、介護者の経済的負担軽減	利用者数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者の状態が悪化しないよう予防を図り、自立した生活を確保する。家族介護による経済的負担の軽減を図り、家族と共に生活できる地域を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標年度 22年度
			目標値 99 名
			実績値 99 名
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	高齢者及びその家族が住み慣れた地域で不安なく生活できる町を実現する。		目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
介護予防事業の実施	対象者からの申請に基づき審査を行い、サービスの提供を決定する。事業の運営については、雄武町社会福祉協議会に委託する。		
介護用品支給	対象者からの申請に基づき審査を行い、給付決定し、給付券を支給する。介護用品の支給を行う薬局等と協定書を交わす。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	介護予防事業については、介護保険制度において必須事業とされており、社会生活が困難な高齢者の生活機能低下の予防を図るために必要な事業である。介護用品支給については、家族介護による経済的負担の軽減を図り、在宅介護を継続支援するために必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	要支援状態への進行防止及び介護者の経済的負担の軽減が図られた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	介護予防事業については、事業実施にあたり、雄武町社会福祉協議会へ委託し、コストの低減に努めている。介護用品支給については、薬局等の指定店と連絡を密にし、円滑な支給事務を行っている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護予防事業については、介護保険制度の対象とならない高齢者に対する要支援状態予防事業であり、利用者に一定の負担を求めている。介護用品支給については、一定の要件を定めていることから、公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
介護予防事業については、介護保険制度の対象とならない高齢者に対する支援であり、介護用品支給については、低所得世帯に対する支援であるため、高齢者福祉の充実のためには、引き続き支援が必要である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
高齢者及びその家族が住み慣れた地域で不安なく生活していくためには、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 21

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	高齢者等入浴優待事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一		
事業の概要	本町に居住する高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の健康の増進と生きがいの充実を図ることを目的として要件を満たす方へ、ホテル日の出岬で利用できる入浴優待券を交付している。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	10,500 千円
					事業費計	10,500 千円		
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基本施策	7 高齢者支援の充実						
	単位施策	2 生活支援の充実						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等	雄武町高齢者等入浴優待事業実施要綱						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	802 千円	945 千円	1,151 千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	1,390 千円	1,177 千円	952 千円	2,350 千円	2,100 千円		
	合 計	2,192 千円	2,122 千円	2,103 千円	2,350 千円	2,100 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められてきている。	入浴優待券交付人数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者等における健康の増進と生きがいの充実を図った。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		実績人数	目標年度 22年度	
			目標値	770 名
			実績値	721 名
			達成度	93.6 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	温泉施設を利用することで、高齢者等の健康保持と健康増進を図りたい。	目標年度		
		目標値		
		実績値		
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
入浴優待券の交付	対象者からの申請に基づき審査を行い、ホテル日の出岬で利用できる入浴優待券を交付する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢者や障がい者等にとって、温泉入浴は、健康の増進と生きがいの充実にあたって欠かせないもので、町がそれを継続することは必要である。当該事業を実施しない場合は、生きがいの充実が損なわれるおそれがある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施することで、高齢者等の健康増進と生きがいの充実が図られた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	前年度の申請者については、予め申請書を用意しておくことで、申請書を記載する時間が短縮でき、申請者の待ち時間も短縮できた。今後も事務処理の工夫をしながら経費節減に努めていく。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	必要な条件を具備していれば、全ての申請者に交付されることから公平である。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
温泉入浴を楽しみにしている高齢者等にとって健康増進と生きがいの充実の観点からも必要不可欠なものである。高齢者の生活と福祉の向上を図るものとして適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
健康増進及び生きがいの充実を図るために町の支援は必要であり、高齢者福祉及び障がい者福祉向上のため、継続して行う必要があることから、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 22

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	除雪サービス事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	ひとり暮らしの高齢者等、冬期間の除雪労力が困難な世帯に対し、緊急避難路の確保を図るため、除雪サービスを実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	2,500 千円
事業費計		2,500 千円					
実施方法	☐ 直営	☐ 民間委託	☒ その他 (社会福祉協議会)				
第 5 期 総合計画 (前期)		☒ 登載事業		☐ 非登載事業		優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	☒ 自治事務		☐ 法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	448 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	
	合計	448 千円	500 千円	500 千円	500 千円	500 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	急激な高齢化が進む中、ひとり暮らしの高齢者の増加が予想され、住民のニーズは高まると考えられる。	緊急避難路の確保	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	住み慣れた地域で安心して暮らせるように緊急避難路を確保すべく除雪を実施。	指標(指標計算式/解説)	実績戸数
		目標値及び実績値	
		目標年度	22年度
		目標値	43 戸
		実績値	43 戸
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	冬期間の緊急避難路が確保されることで高齢者の不安解消はもとより、地域で安心して暮らしていくことができる。	達成度	100.0 %
		目標年度	
		目標値	
		実績値	
		達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
業務委託	雄武町社会福祉協議会に対して業務委託を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	ひとり暮らしの高齢者等、冬期間の除雪労力のない町民の緊急避難路の確保として、除雪サービスは欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、町民の生活に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施することにより、緊急避難路の確保を必要とする高齢者の生活維持を図ることは有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	社会福祉協議会に事業を委託しているが、必要最小限の路線のみ除雪サービスを展開しており、また、委託料についても設定した上限額を上回らないものとなっている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	社会福祉協議会に事業を委託しており受益者の負担はない。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☒ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
除雪労力の乏しい、ひとり暮らしの高齢者等にとって、緊急避難路の確保は生活維持の面からも必要度は高い。町民の生活及び福祉の向上を図るものとして適当である。	同 左	

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持	継続 / 現状維持	
ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、町の支援は必要であり、最低限の生活路線の確保という観点からも、現状維持が適当である。	同 左	
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 23

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	緊急通報システム事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	近くに身寄りのいないひとり暮らしの高齢者等が自宅で急病や事故のため救援を必要とするときに、緊急通報用電話機からの通報をセンターで受信し、協力員や消防署等に連絡、地域協力体制で速やかに救援を行う。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 2,802 千円 事業費計 2,802 千円
実施方法	■ 直営		民間委託	■ その他 ((財)北海道健康づくり財団)		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~			
	基本施策	7	高齢者支援の充実			
	単位施策	2	生活支援の充実			
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	112 千円	78 千円	223 千円	1,810 千円	264 千円
	合計	112 千円	78 千円	223 千円	1,810 千円	264 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢社会を迎える中、ひとり暮らしの高齢者の増加が予想され、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる。	高齢者等の急病や災害等に対する速やかな救援体制		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	近くに身寄りのいないひとり暮らしの高齢者に対し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		設置世帯数	目標年度 22年度	
			目標値	5 世帯
			実績値	5 世帯
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	緊急通報を協力員や消防署等に即時に通報することができ、迅速かつ適切な対応を行うことができる。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	世帯
			実績値	世帯
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
委託契約締結	(財)北海道健康づくり財団に対し委託を行った。また、民生委員や関係機関の協力を得ながら、対象となり得る世帯の洗い出しを行った。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	近くに身寄りのいないひとり暮らしの高齢者等の急病事故に対する町民の緊急通報システムの確保として、緊急システム設置は欠くことのできないものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、町民の生活に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	高齢者の緊急時の不安解消はもとより、緊急事態発生時には速やかな対応が可能となり生命の安全と確保に繋がる。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	型式の古い機器から更新を行いながら、効率のよい機器整備を実施している。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	近くに身寄りのいない高齢者からの申請に対し、全件設置している。また、今後ニーズが高まることも予想されることから、速やかな対応が必要となる。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
近くに身寄りのいないひとり暮らしの高齢者等にとって緊急通報手段は緊急時の不安解消はもとより生命の安全と確保において必要不可欠なものであり、今後も計画どおり進めることが適当である。	同 左	

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 拡充	継続 / 拡充	
近くに身寄りのいないひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する事業であり、在宅生活の継続と見守り体制の強化を図るため、今後も積極的加入に向け取り進める。	同 左	
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 24

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	在宅福祉推進事業補助金						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	雄武町社会福祉協議会が実施するひとり暮らしの高齢者等を対象とした交流事業や訪問事業などの在宅福祉事業の充実を図るため、その経費の一部を補助する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	1,205 千円
		事業費計		1,205 千円			
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	2 生活支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	250 千円	235 千円	235 千円	235 千円	235 千円	
	合計	250 千円	235 千円	235 千円	235 千円	235 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	在宅高齢者等	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	急激に進む高齢化社会で、ひとり暮らしの高齢者が増加し、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる。	円滑な事業の実施		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験や知識を生かして積極的に役割を果たしていける社会づくりを目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標年度 22年度	
			目標値	2 回
			実績値	2 回
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	高齢者世帯への訪問やふれあい活動を通じて地域生活集団の中での相互交流、共助活動に貢献できる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
雄武町社会福祉協議会への事業費の補助	ひとり暮らしの高齢者等を対象とした交流事業や訪問事業に係る経費の一部を補助する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	明るく活力ある高齢社会を確立するためには、高齢者等に対する在宅福祉事業の充実を図ることは必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要 / 概ね必要 / 課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問やふれあい活動を通じて地域生活集団の中で相互交流・共助活動に貢献している。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効 / 概ね有効 / 課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	ボランティアの協力を得るなどして事業費の軽減に努めている。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	社会福祉協議会が事業を実施しており、地域全体の高齢者を対象としている。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
在宅高齢者の社会参加や地域での見守り体制の強化など高齢者福祉の増進を図るため、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
在宅高齢者に対する支援は、継続して行う必要があることから、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 25

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	介護予防・生活支援事業(生活管理指導短期宿泊事業)									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	淡路至尊			氏名	渡部憲一			
事業の概要	在宅高齢者が要介護状態への進行を防止するため、特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期の宿泊を行うことで、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	千円	
								地方債	千円	
								その他	175 千円	
								一般財源	525 千円	
事業費計		700 千円								
実施方法	直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会)					
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
	基本施策	7 高齢者支援の充実								
	単位施策	2 生活支援の充実								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等	介護保険計画・高齢者保健福祉計画								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)				
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	25 千円	25 千円				
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	千円	75 千円	75 千円				
	合計	千円	千円	千円	100 千円	100 千円				

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者・介護家族等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められてきている。	利用延日数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	短期間の宿泊で体調の調整を図り、要介護状態への進行を防止する。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		利用延日数	目標年度 22年度	
			目標値	28 日
			実績値	0 日
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	在宅に戻っても高齢者が安心して暮らせるようになる。	利用延日数	達成度	0.0 %
			目標年度	
			目標値	
		実績値		
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
事業の委託	雄武町社会福祉協議会との委託契約に基づき、高齢者が特別養護老人ホームの空き部屋を活用して短期宿泊を行い、生活習慣等の指導及び体調調整を図る。(22年度の利用状況はなし)			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	社会生活が困難な高齢者の生活機能低下の予防を図るために必要な事業である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	高齢者が在宅生活において、体調不調な状態に陥った場合の短期間のケアの場として有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業の実施にあっては、雄武町社会福祉協議会へ委託し、コストの低減に努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護保険制度の対象とならない高齢者に対する要支援状態予防事業であり、利用者に一定の負担を求めている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
基本的生活習慣や対人関係など社会生活が困難な高齢者に対する事業であり、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
利用状況がなかったため達成度は低い、高齢者に対する緊急避難的措置としての事業であり高齢者対策の充実を図るためにも、現状維持が適当と判断する。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 26

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		敬老祝金支給事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		敬老の日を基準日とし、喜寿、米寿、白寿及び上寿に該当する高齢者に対し、長寿を祝福するとともに多年の労を労い、町民の敬老思想の高揚を図ることを目的として、敬老祝金の支給を実施している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
				事業費		国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 10,290 千円 事業費計 10,290 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	7 高齢者支援の充実				
		単位施策	3 社会参加の促進				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等	雄武町敬老祝金支給条例、雄武町敬老祝金支給条例施行規則				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	2,030 千円	1,870 千円	2,330 千円	2,570 千円	2,100 千円	
	合計	2,030 千円	1,870 千円	2,330 千円	2,570 千円	2,100 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、各種高齢者福祉サービスの充実など総合的な支援が求められてきている。	支給対象人数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	多年の労を労い、祝金を支給し、町民の敬老思想の高揚に繋げていく。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		支給実績	目標年度 22年度	
			目標値	94 名
			実績値	94 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	長寿への励みになるとともに家族や地域住民の敬老精神の高揚を図る。	目標年度		
		目標値		
		実績値		
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
敬老祝金の支給	支給台帳を作成し、敬老の日を基準日として、喜寿、米寿、白寿、上寿に該当する方へ祝金を支給する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	敬老の節目を迎える高齢者に対し、長寿を祝福することは、多年の労に対する敬老思想の高揚を図るため欠かせないもので、それを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、敬老思想が薄れ、高齢者の健康増進に努める意欲が低下し、地域における見守りなどの繋がりを希薄にするおそれがある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	高齢者自らが健康増進に努める意欲の向上及び各地区敬老会の開催など町民の敬老思想の高揚が図られた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	敬老祝金は雄武町敬老祝金支給条例及び雄武町敬老祝金支給条例施行規則に基づいて、限られた範囲内で実施している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	必要条件を具備し、基準日において、該当年齢に到達する方全員に支給するものであり、公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
長寿を祝福することは、高齢者支援充実の観点から必要不可欠であり、高齢者福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
健康増進及び敬老思想の高揚を図るために町の支援は必要であり、高齢者福祉の向上のため、継続して行う必要があることから、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 27

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		敬老会賄費等助成事業						
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係			
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一		
事業の概要		敬老の日を中心として、多年の労を労うことを目的に自治会等において開催している、敬老会の実施に係る費用負担の一部を賄費として支給している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
				事業費		国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 7,500 千円 事業費計 7,500 千円		
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B	
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
		基本施策	7 高齢者支援の充実					
		単位施策	3 社会参加の促進					
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
		その他計画・根拠等	雄武町敬老会賄費等助成事業要綱					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	1,448 千円	1,504 千円	1,356 千円	1,564 千円	1,500 千円		
	合計	1,448 千円	1,504 千円	1,356 千円	1,564 千円	1,500 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	満 7 5 歳以上の高齢者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	急激な高齢化が進む中、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる。	助成対象人数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	長寿を祝福することは、多年の労に対する労いや敬老思想の高揚に繋がる。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		支給実績	目標年度 22年度	
			目標値	678 名
			実績値	678 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	長年にわたり社会に貢献された高齢者に対して敬意を表し、長寿を祝福することで地域における敬老精神の高揚に寄与する。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
敬老賄費の支給	満 7 5 歳以上の高齢者数を把握し、自治会長等に確認を行い、自治会等における人数を確定させたうえで、賄費を支給した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	敬老の節目を迎える高齢者に対し、敬老会を開催し長寿を祝福することは、多年の労に対する敬老思想の高揚を図るため欠かせないものであり、それを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、各地区において開催する敬老会に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	敬老会に係る賄費を支給したことで、高齢者自らが健康増進に努める意欲の向上が図られ、敬老会の開催などで町民の敬老思想の高揚が図られた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	敬老会を開催するための必要最小限度の助成であり、限られた範囲内で実施している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	各自治会が実施する敬老会等に対し支給するものであり、公平と考えている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者自らの健康増進に努める意欲の向上のため敬老会の開催に係る賄費の支給は必要不可欠であり、高齢者福祉の向上を図るうえでも適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
町からの助成は、敬老の節目を迎える高齢者と地域住民にも、敬老会の開催は生活に溶け込んでおり、最低限の助成は確保すべきと考えられ、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 28

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	老人クラブ連合会運営補助事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一		
事業の概要	老人クラブの活性化と地域における親睦・交流を深め、高齢者の福祉向上を図るため、雄武町老人クラブ連合会へ運営費を補助している。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	1,500 千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	3,500 千円
					事業費計	5,000 千円		
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基本施策	7 高齢者支援の充実						
	単位施策	3 社会参加の促進						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	325 千円	338 千円	310 千円	290 千円	300 千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	675 千円	662 千円	690 千円	710 千円	700 千円		
	合 計	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	老人クラブ連合会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢化が進む中、健康で安心して暮らせる長寿社会づくりが望まれる。	運営補助金の交付		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者自身が地域社会の中で、自らの経験や知識を生かして役割を果たしていけるような社会づくりを目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	1000 千円
			実績値	1000 千円
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	老人クラブ活動の充実が図られ、高齢者の生きがい、健康づくりや社会参加活動が促進される。	目標年度		
		目標値		
		実績値		
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
老人クラブ連合会への運営費補助	全単位老人クラブが加入している老人クラブ連合会へ運営補助を行う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	地域の全単位老人クラブが加入する老人クラブ連合会へ運営費補助を行うことで、高齢者の自主的活動を促進し、かつ、老人クラブの安定的な事業運営を行うためには必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	運営費を補助することで連合会の活動が活発となり、高齢者の健康の維持と福祉の向上が図られる。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	組織の計画に沿った事業が実施されており、効率的であると考える。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	連合会傘下の単位老人クラブは各地区に設置されており、公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者が健やかで生きがいを持って暮らしていけるよう支援するもので、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
人口の高齢化は否めないことから、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 29

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		老人福祉施設等改修整備事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		経年により老朽化している寿の家等の老人福祉施設について、改修整備を行い施設の適正な維持管理を図る。				全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度 ~ 23 年度)	
						事業費	千円
						国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	12,529 千円
						事業費計	12,529 千円
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	7 高齢者支援の充実					
	単位施策	3 社会参加の促進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	819 千円	3,091 千円	千円	6,000 千円	千円	
	合計	819 千円	3,091 千円	千円	6,000 千円	千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者の社会活動拠点となる施設	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	施設の老朽化	改修施設数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	施設の整備、延命	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		改修施設数	目標年度 22年度	
			目標値	1 施設
			実績値	0 施設
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	老朽箇所の解消、利便性の向上		達成度	0.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
施設改修	沢木寿の家のトイレ手摺設置工事とトイレ洋式化改修工事を予定していたが、23年度において沢木住民センター建設が計画されたことから、既存施設の取り壊し等も含め、22年度の改修は中止となった。			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢者の社会参加にあたり、地域における活動拠点は重要であり、施設の維持整備等は必要である。
	☐ 全部 ☐ 一部	
必要 / 概ね必要 / 課題あり		

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	施設を改修することで地域住民の活動拠点の整備と施設の延命を図る。なお沢木地区は新たな施設建設が計画されたことから、高齢者等の活動拠点を新しい施設へ移行するとともに、老朽した既存施設の解体等を検討する。
	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	
有効 / 概ね有効 / 課題あり		

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	状況に応じて見直し合わせ、あるいは入札執行し適正価格での発注に努める。なお沢木地区の予定していた施設の計画改修は中止した。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	各施設は地域の高齢者が幅広く利用できる施設であり、その整備、改修は公平である。
	☐ 受益者負担がある ☒ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
高齢者等が安心して利用できるよう計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
大規模修繕等においては、計画的な整備が必要であり、施設の状況をみながら、適宜改修計画を立て実施することが必要である。		

* 展開方向の区分

- 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 30

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		乳幼児医療費助成事業								
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	淡路 至尊			氏名	渡部 憲一			
事業の概要		6歳以下の子ども（小学校就学前）の医療費（医療保険適用分）を助成する。原則1割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担を軽減する。また、3歳未満の子どもは初診時の一部負担金のみとする。所得制限がある。平成20年10月から対象年齢が拡大（小学校1学年から小学校6学年修了前の入院と訪問看護）					全体計画 / 単年度繰返			
							(平成 20 年度 ~ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	19,290 千円	
								地方債	千円	
								その他	千円	
一般財源	20,620 千円									
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他（				
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	A		
事業の位置付け		政策目標	2 ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～							
		基本施策	8 子育て・子育ての充実							
		単位施策	3 少子化問題への対応							
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務					
		その他計画・根拠等	雄武町乳幼児医療費助成に関する条例							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)				
	国・道支出金	2,068 千円	2,174 千円	1,847 千円	3,290 千円	3,280 千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円				
	雄武町負担額(一般財源)	2,161 千円	2,403 千円	1,940 千円	3,580 千円	3,590 千円				
	合計	4,229 千円	4,577 千円	3,787 千円	6,870 千円	6,870 千円				

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	乳幼児及び小学生	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	少子化が進む中、安心して子育てができるよう経済的負担の軽減において医療費の助成は町民からのニーズも高い。	受給者数		
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的な負担を軽減することで、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	受給者数	目標年度	22年度
			目標値	305名
			実績値	305名
			達成度	100.0%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果=目的	乳幼児の健康増進とその家族の経済的負担の軽減が図られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
受給者証の発行	対象児の保護者からの申請に基づき審査し、受給者証を発行。対象児の受診時に受給者証を提示し、医療機関で現物による給付を受ける。			
医療費給付	医療機関は、社保又は国保連に請求を行い、町は社保及び国保連からの請求により支払う。それ以外については、対象者が窓口にて助成の申請を行い、審査のうえ、医療費を給付した。			
補助金請求実績報告	北海道に対し実績報告等を行い、補助金を請求。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	北海道医療給付事業の一つである。子育て支援施策の一つとして、町民要望も高く、乳幼児等の健康保持と経済的負担を軽減するために必要な事業である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	子育て支援施策の一つとして、町民要望も高く、少子化対策として有効な事業である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	更新案内に申請書を同封するなど、時間短縮及び作業軽減に努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	条例による医療費助成であり、受益が一部に偏ることはない。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
町民ニーズも高く、乳幼児等の健康保持及び子育て支援のためにも計画どおり進める事業である。	同 左	

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 拡充	継続 / 拡充	
乳幼児等に対する医療費の給付は疾病の早期診断と早期治療を促進し、更には少子化対策、子育て家庭支援の意味でも必要性が高いものと判断される。	同 左	
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 31

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	児童手当支給事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	12歳到達後、最初に迎える3月31日までの間にある児童(小学校終了前の児童)を養育している方に対して、児童手当を支給する。3歳未満一律1万円(月額)、3歳以上第1子5千円(月額)、第2子5千円(月額)、第3子1万円(月額)				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
					事業費	
				国・道支出金	47,026 千円	
				地方債	千円	
				その他	千円	
				一般財源	18,820 千円	
				事業費計	65,846 千円	
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	8 子育て・子育ての充実				
	単位施策	3 少子化問題への対応				
	事務事業の種類	自治事務		■ 法定受託事務		
	その他計画・根拠等	児童手当法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	21,248 千円	19,319 千円	3,216 千円	千円	2 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	8,477 千円	8,271 千円	1,384 千円	千円	1 千円
	合 計	29,725 千円	27,590 千円	4,600 千円	千円	3 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	小学校修了前までの児童を監護する町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	養育に係る費用が及ぼす生活費等の圧迫の軽減及び解消。	全受給者への支給		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	養育者の金銭的不安を解消するとともに、今後、出産を向かえる若い世代に対して養育に関する安心が得られた。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		対象児童数	目標年度 22年度	
			目標値	347 名
			実績値	347 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	児童を養育している方の生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上が図られる。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
金銭支給	6月に2ヶ月分を受給者へ支給した。(以降、子ども手当)			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	自治体の義務的事業であり、児童を養育している方へ支給することで、生活の安定、児童の健全な育成、資質の向上を図るため必要と判断される。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	受給対象者に滞りなく支給することで、目的は十分達成されたと判断される。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	児童手当法に基づく事務であり効率的である。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	法による自治体の義務的事業であり、公平性は保たれている。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
児童を養育している方へ支給することで生活の安定、児童の健全な育成、資質の向上を図るため計画どおり事業を進めることができた。		

今後の展開方向 (Action)			
休止			
子ども手当法施行(児童手当法に被さる形)で休止扱いとなり、子ども手当が支給されるようになったが、子ども手当法が23年9月迄のつなぎ法のみ可決されているため、児童手当法が復活される可能性もあり得る。			
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 32

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	ひとり親家庭等医療給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	ひとり親家庭等の親と子の医療費（医療保険適用分）の一部を給付する。原則 1 割の自己負担があるが、非課税世帯の場合は自己負担が軽減される。子どもが 18 歳に達するまでの間の給付になる。所得制限がある。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 国・道支出金 4,250 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 11,500 千円 事業費計 15,750 千円
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	A
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~			
	基本施策	8	子育て・子育ての充実			
	単位施策	4	ひとり親家庭支援の充実			
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	雄武町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	1,175 千円	602 千円	777 千円	1,324 千円	850 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	331 千円	357 千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	2,636 千円	1,767 千円	2,293 千円	2,674 千円	2,300 千円
	合計	4,142 千円	2,726 千円	3,070 千円	3,998 千円	3,150 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	ひとり親家庭	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	ひとり親家庭に対し安心して子育てができるよう環境づくりの支援策の一つであり、経済的負担の一つである医療費負担の軽減が求められている。	受給者数 指標 (指標計算式 / 解説)		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的な負担を軽減することにより安心して子育てができる環境づくりを目指す。	受給者数	目標年度 22年度	
			目標値	96 名
			実績値	96 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	経済的な負担を軽減するで、ひとり親家庭の健康と福祉の増進が図られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
受給者の認定	対象者の申請に基づき審査し、認定者に受給者証を発行した。			
医療費の給付	受給者証交付者からの申請により、審査の上、医療費の給付した。			
補助金請求実績報告	北海道に対し実績報告等を行い、補助金を請求。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	北海道医療給付事業の一つである。 ひとり親家庭という社会的弱者を対象にした医療費給付事業であり、公的な相互扶助は行政の関与が必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	対象者の医療費負担が軽減されている。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	更新申請の時期(本来9月)を児童扶養手当の現況届時期(8月)に合わせることで、受給者の負担を軽減した。 システムを運用することで、事務時間の短縮、作業の軽減を図った。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	北海道が示す給付内容に即して実施をしているため、町内における公平性は保持されている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
児童を養育している者に支給することで生活の安定、児童の健全な育成及び資質の向上を図るうえで、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
ひとり親家庭等の親子に対する医療費の給付は、疾病の早期診断と早期治療を促進し親子の保健の向上と福祉の増進を図るため必要性の高い事業である。		
* 展開方向の区分 ○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 33

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		雄武町母子会運営補助事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		母子世帯で組織されている雄武町母子会の活動活性化と、母子会事業の振興寄与及び福祉向上を図るため、運営費の補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 100 千円 事業費計 100 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	8 子育て・子育ての充実					
	単位施策	4 ひとり親家庭支援の充実					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	
	合計	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	20 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町母子会	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	周囲と親しむ機会が少なくなりがちな現代において、母子家庭の自立促進と生活の向上を図るため、共に助け合う母子会の育成は必要。	運営補助金の交付	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	母子会の活動活性化と事業振興を目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値
		交付実績	目標年度 22年度
			目標値 20 千円
			実績値 20 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	行政が関与することが難しい問題などを、母子会員自らが、各々の問題を相互協力のもとに解決し、母子家庭の自立の一助を目的とする。	前年度会員数 / 本年度会員数	達成度 100.0 %
			目標年度 22年度
			目標値 11 人
			実績値 9 人
達成度 81.818182 %			
内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
補助金の交付	雄武町母子会に対し運営費の補助を行う。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	母子家庭が増加傾向にある昨今において、母子家庭独特な問題に対し相談を受けることが可能な機関として重要性は高い。また、同じ境遇の家庭との交流の場として精神面においても一役を担っている。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	補助金の助成と同時に、母子会活動に対する助言や指導を行いながら活性化を促したことで、活動状況が活発化した。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	ひとり親家庭となった町民の精神的な支えとなる団体であり、円滑な運営を図る必要はあるが、最小限度の補助となるよう努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	今後の活動においては、会員のみならず会員以外の参加も拡大していく取り組みが必要である。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
補助金の助成だけでなく、活動内容等に対しても助言、指導を行っており、効果が確認できた。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
団体の育成は、長期的な関与が必要であり、活動基盤の確立には、一定の時間を要すると判断されることから、当面、現状維持が妥当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 34

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		障害者自立支援給付事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		障害者自立支援法に基づく、障がい福祉サービスの利用に対する支援費を支給している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 315,260 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 105,736 千円 事業費計 420,996 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	9 障がい者支援の充実					
	単位施策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	58,202 千円	63,025 千円	77,595 千円	84,184 千円	67,662 千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	14,753 千円	20,306 千円	21,545 千円	28,179 千円	22,670 千円	
	合計	72,955 千円	83,331 千円	99,140 千円	112,363 千円	90,332 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方、障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が必要である。	事業の継続		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	施設に入所している障がい者等が安心して地域で暮らせるとともに障がい者の自立を促進させる。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		事業数	目標年度 22年度	
			目標値	4 事業
			実績値	4 事業
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	障がいの有無に関わらず、地域で共に暮らせる町づくりを実現する。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
障害福祉サービスの給付	障害程度区分の認定及び町の定める支給決定基準に基づき、障がい者が利用する福祉サービスの支給決定を行い、利用実績に基づく給付費を扶助する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	障害者自立支援法に基づく、給付費の扶助を行うことは、欠くことはできないものであり、事業を維持することは町の責務である。当該事業を実施しないと、福祉サービスの利用を必要とする障がい者本人やその家族に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、障がい者の福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障害福祉システムを導入し、事務に要する時間及び作業が軽減された。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	障害者自立支援法に基づく給付事業であり、公平性は保たれている。また、毎年、所得状況等を調査し、利用者負担額の見直しを行っている。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい福祉サービスを必要とする障がい者にとって、給付費の扶助は必要不可欠であり障がい者の生活と福祉の向上を図るため事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
障がい福祉サービスの給付費の支援については、障害者自立支援法にも規定されており、町が実施することは責務であり現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 35

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		重度心身障害者医療給付事業								
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	淡路 至尊			氏名	渡部 憲一			
事業の概要		重度心身障がい者の方の医療費の一部を給付することで、疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的として医療費の一部を給付している。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	32,410 千円	
								地方債	千円	
								その他	30 千円	
								一般財源	32,611 千円	
事業費計	65,051 千円									
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け		政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~							
		基 本 施 策	9 障がい者支援の充実							
		単 位 施 策	1 自立支援対策の推進							
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務					
		その他計画・根拠等	雄武町重度身障者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)				
	国・道支出金	3,122 千円	3,419 千円	3,610 千円	5,286 千円	5,270 千円				
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	1,737 千円	1,517 千円	1,235 千円	千円	10 千円				
	雄武町負担額 (一般財源)	3,315 千円	3,365 千円	3,846 千円	5,331 千円	5,337 千円				
	合 計	8,174 千円	8,301 千円	8,691 千円	10,617 千円	10,617 千円				

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く改善が必要である。	給付対象人数		
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい者の医療費について、経済的支援を行うことにより疾病の早期診断、早期治療がなされ障がい者の健康増進と生活の安定化が図られる。	給付対象人数	目標年度	22年度
			目標値	96名
			実績値	96名
			達成度	100.0%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果=目的	障がい者の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と本人の自立意識の高揚及び社会活動への参加促進につながる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
申請、受給者証の発行	申請を受理し受給者証を発行した。それを基に、医療機関にて対象者を判断し支払う医療費を軽減する。			
医療費の支出	軽減した医療費の請求書を発行し国保連合会を経由し雄武町へ送付、その請求書に基づき、国保連合会が医療費を一時負担して、後日、雄武町が国保連合会へ支払う。			
補助金請求実績報告	北海道に対し実績報告等を行い、補助金を請求。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	北海道医療給付事業の一つである。重度心身障がい者の負担の軽減を図り、障がい者及び家族の生活の安定を目的として医療費を公費負担するものであり、必要性は高い。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	受給者証を発行することにより、負担区分が明確となっているため、受給者の利用や医療機関においてスムーズな事業の運営が図られている。また、受給者全員利用しており、医療費の軽減が図られていると判断される。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	雄武町重度身障者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に基づき実施されている事業であり、手段・コスト効率に問題はなく、受給者証の発行によりスムーズな事業運営が図られている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担に対する給付であり、公平性に問題はない。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
重度の障がい者に対する医療費の負担軽減は生活と福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
北海道医療給付事業のひとつであり、国民健康保険証と連動した医療給付であり、全道規模の自治体の義務的業務のため、継続、現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 36

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	身体的損傷に対する医療(治療)を終え、既に治癒した方や腎臓機能の低下により継続的な透析治療が必要な方等で身体障害者手帳を所持する方に対し日常生活能力や職業能力を回復させることを目的として行う総合的医療に対しての給付。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 国・道支出金 42,750 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 14,250 千円 事業費計 57,000 千円	
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	9 障がい者支援の充実				
	単位施策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	9,375 千円	9,891 千円	6,158 千円	7,485 千円	7,500 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	3,114 千円	958 千円	1,497 千円	2,515 千円	2,500 千円
	合計	12,489 千円	10,849 千円	7,655 千円	10,000 千円	10,000 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が高まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く改善が必要である。	給付対象人数	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	身体機能の回復や障がいの軽減に必要な医療にかかる経済的負担を軽減し、日常生活能力の回復・自立を目指す。	指標(指標計算式/解説)	目標年度 22年度
			目標値 17 人
			実績値 17 人
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	身体機能の障がい改善・軽減され、日常生活や職業生活により適応することができると共に経済的負担が軽減される。		目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
申請書の受理進達	申請を受け付け、内容の審査及び心身障害者総合相談所に判定依頼し、その判定結果を受け、受給者証を発行。		
補助金の申請	補助金の申請、実績報告、補助金を受領。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	身体障がい者の障がいの状態改善を図るため必要な医療を給付し、その給付により障がい者の自立した日常生活及び社会参加が促されることから事業として妥当である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	医療費の軽減が図られることにより、対象者が治療を受けやすくなり、自立の促進に繋がるため、目標は達成されているものと判断される。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障害者自立支援法に基づき実施されている事業であり、手段・コスト効率に問題はない。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
	☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	世帯の所得に応じた負担額が定められており公平性に問題はないが法に基づき指定された医療機関以外は対象とならない状況がある。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者への医療による支援策として確立されており、社会参加の促進、日常生活の質の向上が図られていることから計画どおり事業を進めることが適当である。		



継続 / 現状維持		
障害者自立支援法に基づく、自立支援給付の一つとして位置づけられている事業であり、医療の給付を希望する障がい者に対し継続して実施する。なお、近年、対象者が増加傾向にあることから今後、事業の拡充に向け検討を要する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 37

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	障がい者等地域生活支援事業(福祉分)									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	淡路至尊			氏名	渡部憲一			
事業の概要	障害者自立支援法に基づく市町村事業として、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援を行い、障がい者等の福祉の増進を図る。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	11,130 千円	
								地方債	千円	
								その他	千円	
								一般財源	4,920 千円	
事業費計		16,050 千円								
実施方法	■ 直営		民間委託		■ その他 (社会福祉協議会ほか)					
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
	基本施策	9 障がい者支援の充実								
	単位施策	1 自立支援対策の推進								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等	障がい者計画、障害者自立支援法								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)				
	国・道支出金	2,013 千円	1,891 千円	1,813 千円	1,759 千円	2,226 千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円				
	雄武町負担額 (一般財源)	1,107 千円	1,469 千円	1,730 千円	4,665 千円	984 千円				
	合計	3,120 千円	3,360 千円	3,543 千円	6,424 千円	3,210 千円				

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者等		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く地域環境は未だ不利なものが多く公的な支援が必要である。		事業の継続		
			指標(指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。		事業数	目標年度 22年度	
				目標値	4 事業
				実績値	4 事業
				達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	障がい者等の自立促進、社会参加が図られる。			目標年度	
				目標値	
				実績値	
				達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
サービスの提供	本町の基準に基づき、各種サービスの提供を行う。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	障害者自立支援法によるサービスの提供であり、障がい者等に対する福祉の増進のために必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☒ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	本町の基準に基づき支給量の決定を行うため、適切な支給量の決定及び障がい福祉の向上が図られている。利用者から利用希望のあった事業を実施している。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、事業執行を効率的に行っている。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	障害者自立支援法に基づく事業であり、対象者には公平なサービスを提供している。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害者自立支援法に基づく事業であり、障がい者等に対する福祉の増進のため計画どおり進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)			
	継続 / 現状維持		
	障害者自立支援法に基づく事業であり、現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 38

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	心身障害者年金支給事業						
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	年金を支給して、精神的うるおいと希望を与えて心身障がい者の福祉の向上を図る。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	10,500 千円
	事業費計		10,500 千円				
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業	優先度 B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	9 障がい者支援の充実					
	単位施策	1 自立支援対策の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町心身障害者年金条例、心身障害者対策基本法					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	1,997 千円	2,029 千円	2,084 千円	2,100 千円	2,100 千円	
	合 計	1,997 千円	2,029 千円	2,084 千円	2,100 千円	2,100 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く地域環境は不利なものが多く総合的な支援が求められている。	対象者全員への支給		
		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。	支給実績	目標年度 22年度	
			目標値	163 名
			実績値	163 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	重度心身障がい者の生活の安定と地域における福祉向上につながる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
給付	対象者全員に心身障害年金を支給した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	障がい者に対する理解が年々高まる中、未だ、障がい者福祉の充実には至っていないことから、障がい者福祉向上を図るためには必要と考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	障害者自立支援法の施行で提供を受ける福祉サービスも基本的には一割負担であるが、費用負担を軽減する意味でも本事業は有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	これまで、支給区分の見直し等を図り、一部支給の廃止を実施している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	条例に基づいた年金支給であり、対象者には公平に支給している。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
長期にわたり日常生活又は社会生活に制限を受けている者に対し、精神的うるおいと希望を与えた。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
社会的制限を受ける障がい者の福祉向上を図るため、障がい者年金を支給するものであるが、障がい者福祉の充実には至ってなく事業の継続、現状維持が必要である。		
* 展開方向の区分 ○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 39

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		重度身体障害者ハイヤー料金助成事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		雄武町の区域内に住所を有する者で、身体障害者手帳（1級又は2級）、療育手帳（A判定）の交付を受けた者等に対し、健康と福祉の向上を図ることを目的とし、ハイヤーを利用する場合の基本料金分を助成している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 3,000 千円 事業費計 3,000 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	9 障がい者支援の充実				
		単位施策	1 自立支援対策の推進				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等	雄武町重度身体障害者ハイヤー料金助成要綱				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	490 千円	495 千円	473 千円	580 千円	600 千円	
	合計	490 千円	495 千円	473 千円	580 千円	600 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障がい者	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く地域環境は不利なものが多く改善が必要である。	交通費の助成		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	重度心身障がい者の外出機会を確保することにより地域活動や社会参加の促進を目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	32 名
			実績値	32 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	重度心身障がい者の社会参加、外出機会が確保されるとともに、地域でいきいきと安心して暮らせる生活環境を整える。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
助成券の交付	対象者からの申請に基づき審査を行い、交通費助成券を交付している。			
交通費助成	委託先からの請求に基づき基本料金相当分を支払う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	ハイヤーの支援を必要とする障がい者の移動手段として、助成券の交付は欠くことのできないものであり、障がいを持つ方とそうでない方が共生できる町づくりのためにも、事業を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がいを持つ方の外出が減り、健康面にも害を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、ハイヤーの利用を必要としている障がい者に支障を来さなかった。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	現にハイヤーの利用を必要とする、身体障害者手帳所持者(下肢障害者)等や療育手帳所持者等に交付するものであり、通院のみならず、外出する際は手近な交通手段としてハイヤーの必要性は高いが、限られた範囲内での助成に努めていく。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	支給要件を満たす対象者には、公平に支給している。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
ハイヤーによる交通手段が常時必要な障がい者等への必要不可欠な支援のため、生活と福祉の向上を図るうえでも計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
ハイヤーによる交通手段が必要な障がい者等へ対する支援として、町は、障がい者等の「足」を確保すべきものと考えられるため、当分は現状維持が必要である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 40

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	障害程度区分認定事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	障害者自立支援法に基づく、障がい福祉サービスの支給決定を行う際、利用の可否及び報酬単価の決定を行うため、障がい区分の調査を行い、障害程度区分の判定を行う。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 国・道支出金 400 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 400 千円 事業費計 800 千円
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	9 障がい者支援の充実				
	単位施策	1 自立支援対策の推進				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等	障害者自立支援法				
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	59 千円	120 千円	81 千円	80 千円	80 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	53 千円	101 千円	43 千円	80 千円	80 千円
	合計	112 千円	221 千円	124 千円	160 千円	160 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者及び障がい児	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障害程度区分認定調査員や認定審査会委員の後任育成。	認定者数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい程度区分の適正な判定。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		認定者数	目標年度 22年度	
			目標値	13 名
			実績値	13 名
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	障がい者福祉サービスの適正な支給と障害者の福祉向上が図られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
		内 容 (どのような手段で何を行ったか)		
障害程度区分の認定調査	資格を有する障害程度区分認定調査員が、障害者自立支援法における障がい福祉サービスの支給決定の可否及び支給量の目安とするため調査を実施する。			
障害程度区分の認定審査	障がい程度区分の認定調査に基づき、審査会委員において審査判定を行う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	本事業は、障がい者の福祉サービスの支給決定及び支給量の決定を行うために欠くことのできないものである。当該事業を実施しない場合、障がい者等が必要とするサービスを受けられなくなるため、生活に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、障がい者の福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	緊急的な場合を除き、調査及び審査をまとめて実施したため、事業費の抑制及び時間短縮・作業軽減を図ることができ、今後も工夫に努めていく。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減	
効率性 / 概ね効率性 / 課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	障害者自立支援法に基づいた支給決定であり、公平と考える。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者の適正なサービス支給と支給量を決定するため、この事業は必要不可欠で障がい者における生活、福祉の向上を図るうえで計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
障害者自立支援法や町の条例でも規定されており、町が実施することは責務とされ、当分は現状維持が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 41

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	雄武町身体障害者福祉協会運営補助事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一
事業の概要	身体障害者手帳所持者で組織されている雄武町身体障害者福祉協会の活動活性化と、協会事業の振興に寄与するとともに協会の福祉向上を図るため、運営費を補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 150 千円 事業費計 150 千円	
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()		
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~			
	基本施策	9	障がい者支援の充実			
	単位施策	1	自立支援対策の推進			
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
	その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額 (一般財源)	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円
	合計	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町身体障害者福祉協会	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がい者を取り巻く地域環境は未だ不利な状況が多く、総合的な支援が求められている。	運営補助金の交付		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がい者同士が相互交流、情報交換を通じ個々の種別を相互に補てんし合うことにより、自立が図られ、障がい者が自らの能力に応じて社会参加し自立できる環境づくりを目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	30 千円
			実績値	30 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	障がいの種別や程度に応じた支援活動、啓発活動を行うことにより障がい者自身が社会参加や自立に向けた活動を主体的に取り組める。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
雄武町身体障害者福祉協会への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	障がい者が集まる団体の運営に対し、補助を行うことにより交流会等の活動を促進させ、精神のうらおい、福祉の向上に繋がるため、必要と考える。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	障がい者の相互交流、情報交換としての活動は障がい者の社会参加や自立に向けた取り組みとして有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	身体障がいの種別に的確に対応した事業内容を実施できる点で身体障害者福祉協会による事業の実施は効率的である。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	今後の活動においては、会員以外の障がい者の参加を拡大していく取り組みが必要である。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本団体は、多くの障がい者が集まり交流する場であるため、団体の維持、存続は福祉向上のため必要不可欠なものである。		



継続 / 現状維持		
本団体は、障がい者福祉の向上に大きな役割を担っており、その団体の運営に対し助成することは、多大な意味を持つものと考えられ、継続、現状維持が妥当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 42

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一		
事業の概要	障がいやその心配のある子どもを対象に早期発見と早期療育、各種療育相談等を行っている、西紋地区療育センターと西紋地域発達支援センターに対し、西紋5市町村が運営費を補助している。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	1,500 千円
					事業費計	1,500 千円		
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()				
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	9	障がい者支援の充実					
	単位施策	2	ニーズに対応した教育・保育の推進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	566 千円	241 千円	181 千円	699 千円	300 千円		
	合計	566 千円	241 千円	181 千円	699 千円	300 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	障がいやその心配のある子どもの早期発見。	支援団体への運営費負担		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障がいやその心配のある子どもの早期治療。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		運営負担額	目標年度 22年度	
			目標値	257 千円
			実績値	181 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	早期発見と早期治療により未来の雄武町を担う後継者を育成する。		達成度	70.4 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
運営費の負担	西紋5市町村において、西紋地区療育センター及び西紋地域発達支援センターの運営費を一部負担し、障がいやその心配のある子どもに対して支援を図る。22年度においては療育センターで決算余剰が生じたため、西紋5市町村での負担は生じず、発達支援センターの運営費負担のみでした。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	障がい者やその心配のある子どもを対象に早期発見と早期治療、各種療育相談等を行い、子どもとその家庭を支援する専門機関に対して運営費を負担するものであり、町が支援を維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、障がい者やその心配のある子どもと家族にも影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、障がい者やその心配のある子どもと家族に対し、精神的な余裕や安心を育み、今後の方向性を示すことができ、家族からの相談に対しても支障を来さなかった。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	運営費の負担は、本町のほか、紋別市、興部町、西興部村、滝上町の5市町村で、均等割と利用割に区分し負担しており、障がい者やその心配のある子ども等への支援を維持する必要があるものの、最小限度の負担となるよう努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	運営費を5市町村で負担している。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

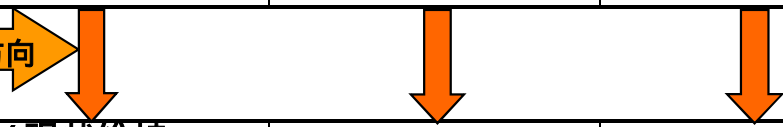
A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障がい者やその心配のある子どもと家族にとって両センターは必要不可欠であるため計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
		
継続 / 現状維持		
早期発見、早期療育と障がい者支援の充実という役割を担い、現在利用している町民にとってサイクルに溶け込んでおり、最低限の福祉基盤として確保すべきものであるため、町の支援は必要であり、近隣自治体の関係からも当分は現状維持が妥当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 43

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	社会福祉協議会補助事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	地域福祉活動の中核的な役割を担っている社会福祉協議会の組織強化、運営基盤の安定を図ることを目的として、事務職員1名分の人件費の一部補助を行う。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 22 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	9,000 千円
事業費計		9,000 千円					
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()			
第5期総合計画(前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	10 地域福祉の推進					
	単位施策	1 福祉意識の醸成					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等	雄武町社会福祉法人の助成に関する条例					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	千円	
	合計	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円	千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町社会福祉協議会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	高齢化の進展に伴い、介護や福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、住民からの相談ニーズが多様化している。	活動の充実・強化	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	多様なニーズに対応するため、地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会における活動の充実・強化する。	指標(指標計算式/解説) 活動の充実・強化/ 人件費1名分の補助	目標年度 22年度
			目標値 3000 千円
			実績値 3000 千円
			達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	地域福祉の課題解決に向けた取り組みを強化することにより、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉を実現する。		目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
社会福祉協議会への運営費補助	雄武町社会福祉協議会に対し、専門員1名分の人件費補助を行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	行政だけでは解決できない諸問題が近年増えており、こうした問題に対し地域の実情に応じた福祉づくりを進めることを目的とする民間の自主的組織が社会福祉協議会であり、その活動の充実・強化のための支援は必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	福祉サービスの円滑な執行のため、事業等の調整を行っている事務局に対する支援は有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成19年度から、人件費補助を2名分から1名分へ削減したが、運営基盤の安定を図るためには、必要性が感じられる。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	社会福祉協議会の活動は、地域住民全般に係る福祉向上を目的としていることから公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会の運営基盤の安定と活動の強化・充実を図ることは町民の福祉向上に寄与しているものであり計画どおり進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 内容の見直し・変更		
社会福祉協議会の運営基盤の安定化のための人件費補助は当面、支援が必要であるが、24年度以降については、組織の強化を図り、自助努力による運営を基本としながら、支援内容の見直しを行う必要性も高い。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 44

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		雄武町戦没者追悼式					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		過ぐる戦争における雄武町戦没者の英霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすることを目的とし、雄武町戦没者追悼式を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)	
				事業費		国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 900 千円 事業費計 900 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	10 地域福祉の推進					
	単位施策	1 福祉意識の醸成					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	138 千円	173 千円	133 千円	180 千円	180 千円	
	合計	138 千円	173 千円	133 千円	180 千円	180 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛の希薄と平和に慣れ、戦争の惨劇を忘れる恐れがある。	追悼式の開催		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	常に平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛精神と平和への誓いを新たにします。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		開催回数	目標年度 22年度	
			目標値	1 回
			実績値	1 回
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	先人に対する敬愛さと平和が維持される。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
追悼式の開催	過ぐる戦争における雄武町戦没者の霊に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにするため、戦没者追悼式を実施した。(町民センターでの開催)			

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	本町における平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにするため必要な事業である。当該事業を実施しない場合、戦争の惨劇などが現代に生きる世代に伝わらず、平和への誓いや先人に対する感謝の気持ちが希薄となる。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、平和と繁栄を築いた先人に対する敬愛さ及び平和への誓いを新たにすることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成18年度から屋内での開催とし、天候に左右されず、高齢の遺族でも出席し易くなった。専用の祭壇を使用し協力人員の抑制と準備時間の短縮に努めながら、限られた予算で執行できるよう工夫している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	雄武町全体の戦没者を追悼する行事であり公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
戦争と戦没者は忘れてはならない事実であり、恒久平和を願うためにも、戦没者追悼式の開催は必要不可欠なものである。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
本町における平和と繁栄を築いた先人に対する追悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにする役割を担っており、引き続き実施すべき事業である。		
* 展開方向の区分 ○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 45

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	雄武町民生児童委員協議会運営補助事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	民生委員・児童委員の基本理念に基づき、地域における高齢者等の生活状況の把握や相談援助指導等を行い、地域福祉の推進を担っている、雄武町民生児童委員協議会の活動の充実を図ることを目的として、運営費を補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	千円	
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()		
	第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度 B	
	事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	10 地域福祉の推進				
		単位施策	1 福祉意識の醸成				
事務事業の種類		■ 自治事務 法定受託事務					
事業費	その他計画・根拠等						
	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	53 千円	53 千円	53 千円	98 千円	53 千円	
	合計	53 千円	53 千円	53 千円	98 千円	53 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町民生児童委員協議会	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、担当地区における課題や相談が多様化している。	運営補助金の交付		
		指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	福祉環境が大きく変化する中、新たな制度を住民が適切に利用できることが大切であり、民生委員活動を通じて援助を求める住民に対し情報提供等、身近な相談者となりえる活動を目指す。	交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	53 千円
			実績値	53 千円
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	地域住民が安心して健康に生活することができる町及び地域福祉の向上が図られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
雄武町民生児童委員協議会への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中、民生委員・児童委員の責務は大きくなっており、団体における運営補助金の交付は必要である。当該事業を実施しない場合、協議会における事業も縮小するため運営に支障を来し、その結果、町民の生活にも影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	地域において援助を必要とするものに対して相談、援助等を行うなど、町民サービスの一因を担っており、補助は有効である。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		民生児童委員協議会の活動は、担当地区世帯の見回りなどを実施し、生活状況の把握にも努めている。町からの補助金は、こうした経費にも充てられるが必要最小限度となるよう努めている。
	☐	事業費抑制	
	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		民生児童委員の活動は全町的な活動であり、運営にかかる補助については公平と考える。
	☐	受益者負担がある	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
	☒	その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
行政と住民のパイプ役も担っており、雄武町民生児童委員協議会が円滑に運営されるためにも必要不可欠なものである。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
民生児童委員は行政と町民のパイプ役を担っており、今後もこの活動を継続させるためには民生児童委員協議会が円滑に運営されることが重要であり、町民の生活及び福祉の向上の観点からも現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 46

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	雄武町遺族会運営補助事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	雄武町戦没者の英霊に追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを新たにすべく英霊の慰霊顕彰に努め、戦没者遺族等の処遇改善の促進と雄武町遺族会の活性化を図るため、運営費を補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	200 千円
事業費計		200 千円					
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	10	地域福祉の推進				
	単位施策	1	福祉意識の醸成				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	
	合計	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	40 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町遺族会	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	会員の高齢化、処遇改善の促進と活性化。	運営補助金の交付		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	事業運営基盤の安定を図る。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	40 千円
			実績値	40 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	戦災を後世に伝えることや追悼式の開催により二度と戦争を繰り返さないという啓発や遺族への援護に効果を得ている。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
		達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
雄武町遺族会への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、町がそれを維持することは必要である。当該事業を実施しない場合、事業運営にも支障を来し、その結果、戦没者に対する感謝や敬愛の念も希薄となる。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、雄武町遺族会の活動や運営が促進された。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、雄武町遺族会の基盤の安定を図るため必要であるが最小限度となるよう努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	会員数は減少傾向だが、雄武町全体の遺族や戦没者等を対象としているため公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
運営費の補助を行うことで、遺族会活動のスムーズな運営が促進されるため、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
	継続 / 現状維持	
雄武町にゆかりのある戦没者の遺族で組織されている雄武町遺族会に対する補助金の交付については、平和と繁栄を築いた先人に対するものであり、運営費の補助を行うことで、活動や運営が促進されるため、計画どおりの現状維持が適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 47

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		紋別地区保護司会雄武支部運営補助事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、又は罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するとともに、紋別地区保護司会雄武支部の活性化を図るため、運営費を補助している。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 150 千円 事業費計 150 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	10 地域福祉の推進				
		単位施策	1 福祉意識の醸成				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	
	合計	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	30 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	紋別地区保護司会雄武支部	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	社会不安が増加する中、犯罪や非行の防止、罪を犯した人の自立更生を支えるための活動支援が益々重要となっている。	運営補助金の交付		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	事業運営基盤の安定を図るとともに非行や犯罪のない明るい社会を目指す。	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
		交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	30 千円
			実績値	30 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	犯罪や非行の減少と自立更生に向けた支援体制が確立される。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
紋別地区保護司会雄武支部への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	地域住民の理解と協力のもとに、犯罪や非行の防止、または罪を犯した人の自立更生を支えるためにも補助金による助成は必要である。当該事業を実施しない場合、犯罪や非行の未然防止を行う活動及び罪を犯した人の自立更生を支える活動にも支障を来す。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことにより、紋別地区保護司会雄武支部における活動が促進された。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、紋別支部保護司会雄武支部の基盤の安定を図るため必要であるが最小限度となるよう努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	保護司会の活動は広く地域住民を対象としており、その活動に対する補助は公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
犯罪や非行の防止、又は罪を犯した人の自立更生を支えるための活動を支援するために保護司会の活動は必要不可欠であり、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
現在の社会情勢において、犯罪も多様化しており、犯罪や非行の未然防止、又は罪を犯した人への自立更生を支えるためにも、支部活動のスムーズな運営が促進される必要があり、現状維持が適当である。		
*展開方向の区分 ○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 48

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	雄武町人権擁護委員協議会運営補助事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一		
事業の概要	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的な人権を守るための活動を支援するとともに、人権擁護委員協議会の活性化を図るため、運営費の補助を行っている。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	75 千円
					事業費計	75 千円		
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	10	地域福祉の推進					
	単位施策	1	福祉意識の醸成					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円		
	合計	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円	15 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町人権擁護委員協議会	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	少子・高齢化等、急激な社会変化に応じた、地域における人権教育、啓発が必要。	運営補助金の交付		
		指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	町民の人権問題に対する正しい知識の習得と理解の促進を図り、多様性が尊重される共生社会の実現を図る。	交付実績	目標年度 22年度	
			目標値	15 千円
			実績値	15 千円
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	差別のない社会づくりを目指し、地域住民の人権が守られる。		目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
雄武町人権擁護委員協議会への運営費補助	運営補助金の交付			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	人権擁護の啓発活動や相談業務等を通じて、地域住民の基本的人権を守るための活動を支援するとともに、人権擁護委員協議会の活性化とスムーズな運営を促進するため、補助金の助成は必要である。当該事業を実施しない場合、基本的人権を守るための活動が停滞し、町民の求める支援に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当事業を実施したことで、人権擁護委員活動がスムーズになり相談業務等を通じて、町民の基本的人権を守ることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	町の補助は、雄武町人権擁護委員協議会の運営基盤を支えるため必要であるが最小限度となるよう努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	人権擁護活動は、幅広く町民に対して啓発活動を行っており、運営費の補助は公平と考える。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域住民の基本的人権を守る役割を担っており、人権擁護委員の活動は、町民にとって必要不可欠なものであるため、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
町民の基本的人権を守ることは、安心して生活を送るうえでも必要であり、活動のスムーズな運営が促進されるため、現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 49

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	社会福祉施設等改修整備事業						
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要	経年により老朽化している施設について、改修整備を行い施設の適正管理を図る。				全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度 ~ 23 年度)		
					事業費	国・道支出金	1,000 千円
						地方債	千円
						その他	千円
						一般財源	7,745 千円
事業費計		8,745 千円					
実施方法	■ 直営		民間委託	その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	10 地域福祉の推進					
	単位施策	3 地域の「たまり場」づくりの促進					
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	1,200 千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	790 千円	1,779 千円	845 千円	3,470 千円	千円	
	合計	790 千円	2,979 千円	845 千円	3,470 千円	千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	地域住民等の活動拠点施設	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	施設の老朽化	改修施設	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	活動拠点の整備、施設の延命化	指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値
		改修施設	目標年度 22年度
			目標値 2 施設
			実績値 2 施設
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	地域住民活動の拠点施設を整備することにより利便性が向上するとともに地域住民の社会参加、生きがい活動が促進される。		達成度 100.0 %
			目標年度
			目標値
			実績値
達成度 %			
内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
施設の改修	豊丘福祉館トイレ床改修工事と音稲府地域住民センター手摺設置及びポーチ床改修工事を実施した。		

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	地域住民の社会参加、生きがい活動の促進を図るための拠点施設の整備は必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	施設を改修することで地域住民の活動拠点の整備と施設の延命化が図られた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	見積合わせを実施し適正価格で工事を発注した。
	☒ 事業費抑制	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平	判断の理由	各施設は地域住民が広く利用できる施設であり、その整備、改修は公平である。
	☐ 受益者負担がある	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地域住民が安心して利用できるよう計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 現状維持		
各地区の住民が安心して施設を利用できるように、計画どおり事業を進めることが適当である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 50

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		法外援助扶助事業					
評価者	担当課名	保健福祉課		担当係名	社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊		氏名	渡部憲一	
事業の概要		共同募金会雄武支部において、毎年12月に「歳末助け合い運動」を実施しており、低所得世帯、独居老人世帯、在宅障がい者等を対象に見舞金を支給し、明るく楽しい正月を迎えられるように義援金を支給しており、町がその一部を負担する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 1,000 千円 事業費計 1,000 千円	
実施方法		■ 直営		民間委託		その他 ()	
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度	B
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
		基本施策	11 社会保障制度の充実				
		単位施策	4 低所得者の自立の支援				
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務		
		その他計画・根拠等					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額(一般財源)	140 千円	126 千円	126 千円	200 千円	200 千円	
	合計	140 千円	126 千円	126 千円	200 千円	200 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	低所得者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	社会的弱者が地域で安心して暮らせるよう総合的な支援が求められている。	義援金の扶助		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	低所得世帯における生活保障を補う貴重な援助となっており、自立更生に努めている低所得世帯への激励及び福祉の向上を図る。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		給付実績	目標年度 22年度	
			目標値	126 千円
			実績値	126 千円
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	低所得世帯の生活の安定化が図られると共に自立更生に貢献する。		達成度	100.0 %
			目標年度	
			目標値	
			実績値	
達成度				%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
義援金の拠出	歳末助け合い運動を実施し、低所得世帯、独居老人世帯、在宅障がい者等を対象に支給する義援金の一部を負担する。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	12月(歳末)における町民の安定した生活を送るためにも共同募金会雄武分区が実施する「歳末助け合い運動」に対し義援金の一部を負担することは必要である。当該事業を実施しない場合、義援金を必要とする世帯に影響を及ぼす。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、12月(歳末)における要保護世帯等の生活に支障を来さなかった。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成18年度まで、定額により支給してきたが、平成19年度から、雄武町社会福祉協議会との折半により負担している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	安定した生活確保のための義援金である。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
働くことができない、町民、要保護世帯等に対し義援金の支給は必要不可欠であり、町民の生活及び福祉の向上を図るうえでも、計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 現状維持		
12月(歳末)における町民の安定した生活をおくるための措置として町の支援は必要である。町が義援金の一部を支援することで、要保護世帯の自立支援を促進できるため、現状維持が必要である。		

*展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 51

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	高齢者等の冬の生活支援事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路 至尊		氏名	渡部 憲一		
事業の概要	在宅で生活する低所得世帯に対し、厳寒期における暖房用燃料等の購入費の一部を助成し、当該世帯の生活安定に資することを目的に実施する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 21 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	5,000 千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	14,800 千円
		事業費計	19,800 千円					
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基本施策	7 高齢者支援の充実						
	単位施策	2 生活支援の充実						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等	雄武町高齢者等の冬の生活支援事業実施要綱						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	3,500 千円	500 千円	500 千円	500 千円		
	地方債	千円	千円	2,900 千円	3,700 千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	190 千円	48 千円	750 千円	4,450 千円		
	合 計	千円	3,690 千円	3,448 千円	4,950 千円	4,950 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者等の低所得世帯	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	近年の灯油価格高騰により、低所得世帯における冬期間の生活を圧迫しているため、燃料のみならず、冬期用品等の確保支援も必要。	対象世帯への交付数、利用率		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	暖房用燃料、冬用衣料、防寒靴等の購入費の一部を助成することで、低所得世帯における冬期間の生活安定が図られる。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		交付世帯	目標年度 22年度	
			目標値	330 世帯
			実績値	237 世帯
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	低所得世帯の冬期間の生活安定を図り、健やかに暮らせる地域づくりを目指す。	利用率	目標年度 22年度	
			目標値	100 %
			実績値	97 %
			達成度	97 %
内 容 (どのような手段で何を行ったか)				
助成券の交付	町民税非課税世帯の高齢者世帯等に対し、15 千円分の助成券を交付する。			
冬期用品等購入費の助成	町内各小売店からの請求に基づき、購入費を支払う。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	冬期間の燃料代が生活費を圧迫している現状において、低所得世帯に対し、燃料のみならず冬期用品等の購入費の一部を助成することは、増高する生活費を抑制して生活安定を図るため、必要な支援である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	冬期間における当該世帯の増高する生活費が抑制され、生活安定の一助に繋がった。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	申請から決定までの期間を2週間以内とし、事務の効率化・迅速化に努めている。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	助成に当たっては、一定の基準を設けていることから、公平性は保たれている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
冬期間における低所得世帯の生活安定の一助に繋がりを、燃料だけでなく、品目を増やしたことで、利用者の選択肢も広がった。今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向

(Action)

継続 / 内容の見直し・変更		
低所得世帯の冬期間の生活の安定を図るためには、引き続き事業を実施していく必要がある。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 52

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	子ども手当支給事業							
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		社会福祉係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	淡路 至尊		氏名	渡部 憲一		
事業の概要	中学校修了前の子を養育している保護者に対して子ども手当を支給する。 支給時期 年3回(6月、10月、2月) 支給額 一人あたり月額13,000円 受給要件 所得制限はない					全体計画 / 単年度繰返 (平成 22 年度 ~ 24 年度)		
						事業費	国・道支出金	184,954 千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	25,412 千円
					事業費計	210,366 千円		
実施方法	■ 直 営		民間委託	その他 ()				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
	基本施策	8	子育て・子育ての充実					
	単位施策	3	少子化問題への対応					
	事務事業の種類	自治事務		■ 法定受託事務				
	その他計画・根拠等	子ども手当法						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	53,969 千円	68,945 千円	64,320 千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	6,605 千円	10,318 千円	9,000 千円		
	合 計	千円	千円	60,574 千円	79,263 千円	73,320 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	中学校修了前の子を養育している保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	少子化対策の必要性とともに子育てに關しての経済的負担の支援を求められている。	全受給者への支給	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	保護者の金銭的不安を解消するとともに、今後、出産を向かえる若い世代に対して養育に關する安心が得られた。	指標(指標計算式/解説)	対象となる子の人数
			目標年度 22年度
			目標値 478 名
			実績値 478 名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	子どもを養育している方の生活の安定、子どもの健全な育成及び資質の向上が図られる。		達成度 100.0 %
			目標年度
			目標値
			実績値
達成度 %			
内 容(どのような手段で何を行ったか)			
金銭支給	6月、10月、2月に受給者へ支給した。(6月のみ2ヶ月分)		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	自治体の義務的事業であり、子どもを養育している方へ支給することで、生活の安定、児童等の健全な育成、資質の向上を図るため必要と判断される。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☒ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	子育てに関する経済的負担を軽減することができ、少子化対策となる。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	子ども手当法に基づいて町が支給事務を行っており効率的である。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	法による自治体の義務的事業であり、公平性は保たれている。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
従来の児童手当から支給対象、支給額を拡大して創設された手当であり、経済的支援を必要とする子育て世帯にとって有益である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 内容の見直し・変更		
子ども手当法が23年9月迄のつなぎ法のみ可決されており、大震災の影響による復興財源確保等の関係で、縮小または児童手当法の復活の可能性もあり得る。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書（平成 22 年度事業）

整理番号 5 - 53

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	社会福祉施設備品整備事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	淡路至尊			氏名	渡部憲一			
事業の概要	音稲府地域住民センターの大講堂用の備品である椅子と、それを積載する台車を購入した。				全体計画 / 単年度のみ (平成 22 年度 ~ 22 年度)					
					事業費	国・道支出金				千円
						地方債				千円
						その他				千円
						一般財源	580			千円
事業費計				580			千円			
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()					
第 5 期 総合計画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~								
	基本施策	10 地域福祉の推進								
	単位施策	3 地域の「たまり場」づくりの促進								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等									
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)				
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円				
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円				
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	461 千円	千円	千円				
	合計	千円	千円	461 千円	千円	千円				

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民 (施設利用者)	望ましい指標 (目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	施設利用にあたり、高齢者や膝、足の悪い方への配慮が求められる。	椅子及び台車の購入数			
		指標 (指標計算式 / 解説)	目標値及び実績値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	椅子の数量を増やし利用者のニーズに対応。専用の台車を使って整頓を行う。	椅子の購入数	目標年度	22年度	
			目標値	50 脚	
			実績値	50 脚	
			達成度	100.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	施設利用者の利便性が向上した。	台車の購入数	目標年度	22年度	
			目標値	1 台	
			実績値	1 台	
			達成度	100 %	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
備品購入	音稲府地域住民センターの大講堂用の備品である椅子と、それを積載する台車を購入した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	社会福祉施設の備品について、老朽しているものや不足しているもの等、更新検討していく必要があり、施設利用者の利便性を図る。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	椅子を増量して利用者のニーズに対応した。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	指名委員会において業者選考し、入札執行による適正価格で発注した。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	施設利用者が平等に使用できるので公平性がある。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
椅子の数量を増やし利用者のニーズに対応し、施設利用者の利便性が向上した。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 内容の見直し・変更		
今後も社会福祉施設の備品について、老朽しているものや不足しているもの等、更新検討する必要がある。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 54

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	地域人権啓発活動活性化事業							
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		社会福祉係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長	
		氏名	淡路至尊			氏名	渡部憲一	
事業の概要	地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、基本的人権と人権尊重思想の普及高揚に努めながら、住民に親しみやすく、地域に密着した様々な人権啓発活動事業を実施した。					全体計画 / 単年度のみ (平成 年度 ~ 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 千円 事業費計 千円		
実施方法	■ 直営		民間委託		その他 ()			
第 5 期 総合計画 (前期)			登載事業		■ 非登載事業		優先度	B
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~						
	基本施策	10 地域福祉の推進						
	単位施策	1 福祉意識の醸成						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等	地域人権啓発活性化事業						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	1,000 千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	5 千円	千円	千円		
	合計	千円	千円	1,005 千円	千円	千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	人権擁護思想の普及高揚及び人権問題に対する認識と理解度。	啓蒙活動事業数		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	児童等の情操を豊かにし、命の大切さや相手への思いやりというような人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうべく、人権思想の啓蒙と啓発を実施した。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
		啓蒙活動事業数	目標年度 22年度	
			目標値	7 事業
			実績値	7 事業
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	命の大切さや相手への思いやりというような人権思想に対する理解を深め、豊かな人権感覚が身に付き、啓蒙思想の普及と差別のない明るいまちづくりを実現する。	目標年度		
		目標値		
		実績値		
		達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
啓発物品の購入	花苗、給食衣、図書、スクールバスへのPRステッカー、啓発横断幕、その他啓発物品を購入し、各学校へ配布を通じて啓蒙・啓発活動を実施した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	人権擁護委員・法務局・町が一体となり、町民へ啓蒙活動や人権啓発事業を広く行い、町民が人権の知識や見識を身に付けていただくためには、今後も関係機関と連携を取り、啓蒙・啓発活動への協力を行っていく必要がある。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	幅広い町民が人権の知識や見識を身に着けることができた。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	北海道の委託事業であるため、適当と判断できる。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	児童等を含め、幅広い町民に対して啓蒙・啓発活動を行っているので公平性がある。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
町民に親しみ易い、地域に密着した多様な人権啓発活動を展開することで、人権尊重思想の普及高揚が図られた。	同 左	

今後の展開方向 (Action)		
終了	終了	
北海道の委託事業であるため、終了となるが、様々な人権啓発活動を実施して人権尊重思想の普及高揚を図る観点では、一定の成果があった。	同 左	

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 55

1 事務事業の表示

■ : 該当

事 務 事 業 名		特定健診・特定保健指導事業						
評 価 者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保険給付係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	主事	
		氏名	淡路 至尊			氏名	高田 勉	
事 業 の 概 要		40歳から74歳までの国保被保険者を対象とした、内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための健康診査(特定健康診査)や保健指導(特定保健指導)が、高齢者の医療の確保に関する法律により各医療被保険者に義務化されており、本町においても国保被保険者として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。				全体計画 / 単年度繰返		
						(平成 20 年度 ~ 24 年度)		
						国・道支出金	4,636 千円	
						地方債	千円	
						その他	3,733 千円	
事業費	一般財源	19,970 千円						
	事業費計	28,339 千円						
	実 施 方 法		■ 直 営	民間委託	その他 ()			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け		政 策 目 標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
		基 本 施 策	6 保健・医療の充実					
		単 位 施 策	2 成人保健の充実					
		事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
		その他計画・根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	1,192 千円	486 千円	1,054 千円	586 千円	644 千円		
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	686 千円	538 千円	507 千円	973 千円	1,070 千円		
	雄武町負担額(一般財源)	2,052 千円	2,578 千円	1,119 千円	4,350 千円	4,490 千円		
	合 計	3,930 千円	3,602 千円	2,680 千円	5,909 千円	6,204 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町国民健康保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	特定健診受診率、特定保健指導実施率アップのための創意工夫	特定健康診査受診率、特定保健指導実施率			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
			目標年度	平成22年度(健診)	
			目標値	50%	
			実績値	34.8%	
			達成度	69.6%	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果=目的	重症化予防と医療費抑制		目標年度	平成22年度(指導)	
			目標値	43%	
			実績値	85.8%	
			達成度	199.5%	
			内 容(どのような手段で何を行ったか)		
町広報での周知	町広報に健診の年間予定表を折り込みし、健診時期や内容等を周知するとともに、健診の受付開始日に新聞折込等を行った。				
受診券発行	対象者全員に受診券を送付し、受診対象であることを認識してもらうとともに、健診の内容等についても同時に周知を図った。				
健診・保健指導の実施	予定どおりに集団健診・個別健診を実施し、特定保健指導が必要であるものについては支援を行っている。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律により、本事業の実施が義務化されており、町民の健康管理と本事業を通じて医療費抑制の一部となりうるものであり必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値は全国一律で設定されているものであり、基本的には達成すべき目標であるものの、結果として特定健診は下回る状況であった。しかし、目標に向けての取り組みは行っているところであるが、より率のアップに努めていきたい。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☒ 達成	
	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	コストに見合った効果が得られたと判断するのは、内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少に伴う医療費抑制が図られた場合と考えるが、結果を実感するまでには長期間の事業展開が必要と考える。ただし、健診や保健指導によって早期の治療が見込めることから、効果はある。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	
効率性 / 概ね効率性 / 課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	健康診査を受ける際は、料金の一部を本人に負担していただいている。(負担金徴収)
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
健康診査については、受診率が目標値に達しなかったものの事業の展開方法は良好であり、今後も受診率アップに努めていく。		

今後の展開方向 (Action)		
継続 / 拡充		
これまで以上に町民(被保険者)が関心を持つようなアプローチが必要であり、結果として目標値につながるような工夫をしなければならない。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 56

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名		後期高齢者医療事業療養給付費負担金						
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保険給付係	
	管理職	職名	課長		作成者	職名	主査	
		氏名	淡路 至尊			氏名	松田 智子	
事業の概要		高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定に基づき、被保険者の療養の給付に関する費用の12分の1に相当する金額を市町村が負担することとされているため、当該負担金を北海道後期高齢者広域連合へ支出する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度) 事業費 国・道支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 276,754 千円 事業費計 276,754 千円		
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他 ()		
第 5 期 総 合 計 画 (前期)		■ 登載事業		非登載事業		優先度 B		
事業の位置付け		政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~					
		基本施策	11 社会保障制度の充実					
		単位施策	1 国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化					
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
		その他計画・根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)		
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額(一般財源)	48,171 千円	53,042 千円	56,450 千円	62,800 千円	59,889 千円		
	合 計	48,171 千円	53,042 千円	56,450 千円	62,800 千円	59,889 千円		

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑運営	本制度の継続的運営	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	将来にわたり国民皆保険を守り、高齢者の方が安心して医療を受けられるよう創設された支えあいのしくみ	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
			目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	上記しくみの維持		目標年度
			目標値
			実績値
			達成度 %
内 容 (どのような手段で何を行ったか)			
負担金支払	北海道後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき、後期高齢者医療被保険者の療養給付費のうち、町の法定負担分(1/12)の支払いを行った。		

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒ 義務的なもの	法定の義務的経費であるため、必要である。
	☐ 全部 ☒ 一部	
必要 / 概ね必要 / 課題あり		

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	後期高齢者が必要な医療を適切に受けるための医療費の一部に充てられているため、有効である。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	
有効 / 概ね有効 / 課題あり		

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	医療費に充てられる負担金を下げるため、医療費の抑制が必要であり、広域連合とともに健診事業や保健事業に取り組んだ。
	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり		

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	後期高齢者医療被保険者のみが受益者といえるが、医療保険は社会全体で支えるしくみとの観点から公平であるといえる。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	
公平 / 概ね公平 / 公平でない		

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
法定の義務的経費であり、制度を円滑かつ安定的に運営するために公費投入は適当と考える。		

今後の展開方向 (Action)			
継続 / 現状維持 今後、後期高齢者医療制度は廃止され、新制度に移行する予定であるが、それまでの間は、後期高齢者医療制度の健全運営のため、継続していく必要がある。			
*展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 57

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	後期高齢者健康診査事務受託事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	主査	
		氏名	淡路 至尊		氏名	松田 智子	
事業の概要	北海道後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療被保険者に対する健康診査業務を受託実施する。経費については個人負担分である健診費用の1割を除き、残り全額広域連合で負担。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	千円
						地方債	千円
						その他	700 千円
						一般財源	千円
事業費計		700 千円					
実施方法	直営	民間委託	■ その他 (事務受託)				
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業	非登載事業	優先度	B		
事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基本施策	11	社会保障制度の充実				
	単位施策	1	国民健康保険・後期高齢者医療運営の安定化				
	事務事業の種類	■ 自治事務	法定受託事務				
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円	
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	139 千円	145 千円	164 千円	208 千円	150 千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	8 千円	11 千円	16 千円	千円	
	合計	139 千円	153 千円	175 千円	224 千円	150 千円	

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	後期高齢者医療被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	後期高齢者医療制度の円滑運営	指標(指標計算式/解説)		目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	健康診査によって、事前に病気を見つけ出すことによって、重症化を防ぐ。	健康診査受診率 (受診者数 ÷ 被保険者数)	目標年度	毎年度	
			目標値	10 %	
			実績値	6.8 %	
			達成度	68.0 %	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	医療費の抑制		目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
健診実施の周知	広報折込チラシ・ホームページ等により健診の実施日や内容を周知。特定健診と一体的に周知。				
健診の実施	特定健診と合わせて実施。町民センター等で行う集団健診と、町と契約している医療機関で個別健診を実施した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	北海道内全ての市町村が広域連合から受託し、高齢者の健康管理の保持、疾病の早期発見に努め、医療費の適正化を図るための事業であり、本町においても必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

概ね有効	設定した目標値の達成状況	広域連合において受診率目標を定めてはいないが、本町においては総合計画の実施計画上、10%を目標としているが、6.8%と下回っている。しかし、受診率は低くとも、高齢者への健診機会の提供のため、継続していく必要がある。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☐ ほぼ達成 ☒ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	特定健診の実施に合わせ、後期高齢者健診を実施しており、事務的負担を軽減している。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

概ね公平	判断の理由	広域連合からの収入により健康診査に係る経費については賄われるが、1割分は個人負担とされている。特定健診については、本人負担を求めているが、高齢者であることや1割分の経費も少額であることから、個人負担を求めず町負担としている。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☒ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
目標値である受診率に達していないが、広域連合からの受託により事業を展開しており、今後も引き続き実施していくことが必要である。		

今後の展開方向
(Action)

継続 / 現状維持		
今後、後期高齢者医療制度は廃止され、新制度に移行する予定であるが、それまでの間は、高齢者の健康保持と医療費抑制の観点から、継続して実施する。		

* 展開方向の区分

○ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--

平成 23 年度 事務事業事後評価調書 (平成 22 年度事業)

整理番号 5 - 58

1 事務事業の表示

■ : 該当

事務事業名	国民健康保険保健事業						
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	主事	
		氏名	淡路 至尊		氏名	高田 勉	
事業の概要	国保被保険者を対象に特定健診・特定保健指導事業の補完事業として、若年層からの生活習慣病予防対策としての保健指導、二次検診、運動教室等を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 22 年度 ~ 24 年度)		
					事業費	国・道支出金	2,821 千円
						地方債	0 千円
						その他	0 千円
						一般財源	7,516 千円
		事業費計	10,337 千円				
実施方法	■ 直 営		民間委託	■ その他 (一部委託(運動教室))			
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業	非登載事業	優先度	B	
事業の位置付け	政 策 目 標	2	ぬくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~				
	基 本 施 策	6	保健・医療の充実				
	単 位 施 策	2	成人保健の充実				
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務			
	その他計画・根拠等						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)	
	国・道支出金	千円	千円	865 千円	826 千円	921 千円	
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円	
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円	
	雄武町負担額 (一般財源)	千円	千円	1,205 千円	2,519 千円	2,455 千円	
	合 計	千円	千円	2,070 千円	3,345 千円	3,376 千円	

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町国民健康保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	医療機関受診件数の6割以上を占める生活習慣病の減少	平成24年度における内臓脂肪症候群該当者及び予備群の10%減		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少	指標(指標計算式/解説)	目標年度	平成22年度
			目 標 値	実施
			実 績 値	実施
			達 成 度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	重症化予防と医療費抑制		目標年度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	%
内 容(どのような手段で何を行ったか)				
特定健診(町独自項目)の実施	特定健診(集団・個別)の基本項目以外に町独自項目の追加			
二次検診の実施	特定健診の結果、特定保健指導域まで達しない被保険者に二次検診を行い、実情に合わせた支援を実施した。			
運動教室・栄養教室の実施	冬期の運動不足・過度の栄養摂取の改善のため、運動教室・栄養教室を計6回開催した。			

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	特定健診等実施計画目標値である「平成24年度におけるメタボリックシンドローム10%減」を実現するため、また、町民の健康管理と本事業を通じて医療費抑制が期待できることから必要である。
必要 / 概ね必要 / 課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	目標値はほぼ達成され、生活習慣病予防の重要性を被保険者に広く周知することができた。また、医療費抑制を図るため、今後も中長期的観点で事業を進める必要がある。
有効 / 概ね有効 / 課題あり	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	費用対効果の面で、医療費の抑制幅が挙げられるが、結果が出るまでには時間を要するため中長期的に実施する必要がある。運動教室の参加者状況から広い年齢層に生活習慣病予防について周知が図られたと思われる。
効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全被保険者を対象に事業を実施している。なお、運動教室・栄養教室については被保険者以外も対象に実施している。
公平 / 概ね公平 / 公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
特定健診等事業においても目標を達成しておらず、補完事業として、事業内容の充実に向け改善が必要である。		



継続 / 拡充		
国保被保険者の健康増進に資するため、また、将来的な医療費抑制を図るため更に創意工夫が必要である。		
* 展開方向の区分 ☐ 継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)